

平成25年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成26年9月10日（水）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月10日（水）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 委 員（14名）

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	11番	宮 坂 二 郎
12番	西 山 勝 子	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 委 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

付 託 案 件

認 定 第 1 号 平成25年度決算の認定について

認 定 第 2 号 平成25年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
総 務 部	長	窪 地 満
福 祉 保 健 部	長	臼 井 真
福 祉 保 健 部	次 長	湯 木 淳 子

企 画 課 長	門 前 誠 司
財 政 課 長	鶴 岡 靖 三
総 務 課 長	脇 本 健 二 郎
税 務 課 長	中 下 義 博
生 活 安 全 課 長	丹 羽 勤
住 民 課 長	尾 木 茂
社 会 福 祉 課 長	中 川 修 治
こ ど も 課 長	森 川 雅 枝
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
会 計 管 理 者	加 藤 一 生
企 画 課 主 幹	新 藤 正 敏
収 税 対 策 室 長	松 井 良 哲
町 民 サ ー ビ ス 室 長	松 浦 邦 彦
環 境 セ ン タ ー 所 長	石 田 一 成
社 会 福 祉 課 主 幹	森 原 宏 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	伊 藤 仁 士
主 幹	宮 垣 将 司
主 任 主 事	戸 成 正 考

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○委員長（宗像）皆さんおはようございます。定刻より少し早いのですが、全員お揃いのようでございますので、これより審議を開催したいと思います。改めて、皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成 25 年度決算審査特別委員会を開会いたします。審査に入る前に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。決算特別委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。皆様方にはたへん多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます

す。平成 25 年度決算状況につきましては、先般の議会において概要を説明いたしましたが、十分にご審議いただき、決算の認定をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）はい。これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第 1 号、平成 25 年度決算の認定及び認定第 2 号、平成 25 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本日から 9 月 12 日までの 3 日間で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。それでは、認定第 1 号、平成 25 年度決算の認定を議題といたします。本件につきましては、9 月 2 日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に日程表の時間割に従い、原則決算書のページごとに進めてまいります。細節の中で、担当課が異なることやページが飛んだりする場合がございますので、適宜ページをお示ししますのでよろしくお願いいたします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑につきましては、できるだけ、決算書の該当部分に沿って行っていただくようお願いをいたします。質疑に回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので、簡潔に質疑され、特に執行部におかれましては簡潔に答えていただくようお願いいたします。また、質問する側におかれましても、一般質問にならないよう、また、一問一答方式でございますので、2 問、3 問になる場合には、途中で、次の質問にかえていただくよう、ご注意を申し上げることがございますので、皆さんよろしくお願いいたします。なお、質疑、答弁にあたっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。まず、歳入の 9 ページ、10 ページの全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15 番（佐中）おはようございます。町民税について、簡単なことですがお尋ねいたしますが、現年度と滞納繰越分で、現年度については町民税にしても固定資産税にしても軽自動車税にしてもゼロになっておるんですね。滞納繰越部分でありますけども、これはどういう意味なのか、お尋ねいたします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）すいません、滞納繰越分の意味ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15 番（佐中）その意味をお願いします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）現年度分については言われます通り、不納欠損ゼロになっております。

ここににつきましては、即時消滅、例えば、今までの例で言いますと、外国の方で外国に帰られてもう戻ってくる見込みがない方、そういうものについて、即時消滅という形で不納欠損をさせていただいておりますけど、25年度については、そういう方が該当がなかったということで即時消滅をしておりませんので、不納欠損については上げてないという形になっております。

○委員長（宗像）はい、佐中委員。

○15番（佐中）そうするとですね、今の、町民税にしても固定資産税にしても軽自動車にしても、100パーセント、納税者は納税をしたというように理解できるんですか、お尋ねします。収入未済額を除いて、不納欠損でゼロということは100パーセント納税をする見込みなのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）現在のところと言いますと、言われますように調定をかけたものについて、収納額が入って不納欠損がございせんので、残りが未納という形になっております。これについては現在のところ、全て今のところは取れる見込みということで上げております。

○委員長（宗像）はい、西山委員。

○12番（西山）西山です。同じ町税の個人町民税でございしますが、補正予算を、5,000万余り計上されて、調定額はそれに達したのですが、収入済額を見ますと2,000万、収入未済額になっておりますが、この原因は何なんでしょうか。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、通常、先ほど申しましたが通常とれるものの調定をあげておりますけども、それに対して納税者の方が納付していただく。で、現年につきましては、収納率も上がりましたが、結果として、納められていない方がいらっしゃるという形で、こういう、未済額のほうがこういう形で出てきたというものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと補正額の5,200万、どういった内容での補正予算額だったんでしょうか。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、当初予算を、試算した時に比べまして、所得の落ち込みが見込みほどありませんで、調定額の方が上がってまいりましたので、それに見合った補正をしたものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）まず、総額で未済というかこれが約2億近いものになっておる訳ですね、その中で特に固定資産が1億近いものになっておるということで、これはどういうことでそういうことができるんかというか、まず最初にね、その未済の主なものをひとつ先に聞いてみよう。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）収入未済額の主なものとしては、やはり個々の納税者の状況にもよりますが、その時に、例えば納めようと思っても余裕がなかったとか、そういう原因で納められていないいうことで、私どもとしては、これが100パーセントになって未済額がゼロになるような努力をしておりますけど、結果としてこういうことになったものでございます。

○委員長（宗像）はい、前田委員。

○14番（前田）固定資産がね、一般的には差押えとかそういうことで、不納になりにくいというか、ならんのではないと思う訳ですが、そこらの処分とかどういうふうにしておるんか。もう、ただただ今言われるお願いに行っただけで終わっとるのか、そういういわゆる毅然たるというか、もう、しっかり、そういう固定資産ですから、押さえようがあると思う訳ですが、その辺の中身について、ね、個々の分を言わんでもええが、こういうことをやっておりますとか、やっぱり温情かけてやらないんだとかいう言い方があろうかと思うが、どうなんかその辺は。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、まず納税交渉してまいりますけど、その中の状況によりまして、今、指摘のありました不動産を差し押さえるということもございますし、他の預金等がありましたらそういう形で差押えを執行することもございますし、話をさせていただいて分納に持っていく、そういうものもございます。その方々のケースに応じて対応しておるところでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）今の説明だとね、なんかちょっとね、濁っとる。こともありますという

ような事でね、悪く解釈すりゃあ、そういうことがないこともあると。だから言葉だけで逃げよるんじゃないか。実際に押さえた事例、いくつかあるのかどうか。そこまでついでじゃけえ言うとか、押さえた事例で 10 件押さえたが 3 件は入りました、こういうな答弁でお願いしたい。

○委員長（宗像）収税対策室長。

○収税対策室長（松井）昨年度の差押えの実数ですが、全体で 83 件ほど差押えをさせていただいております。で、実際に差押えした総額が、7,632 万 1,212 円の差押えに対して、508 万 8,965 円を収入しております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14 番（前田）その差がね、今の 7,000 万に対して、わずか 500 万ぐらい、12 分の 1 か。非常に少ないが、今言う、だから、さっきもちょっと言いかけた毅然たるものが足らないんじゃないか、何か、そこ、うやむやで済ましとるような気がするが、再度その辺を答弁願いたい。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）確かに言われますように、その実際差押えで配当があった金額の方が下がっているということはあるんですけど、実際差押え、最初の数字については、差押えた時のその時の滞納額全体がこれだけあったということでございます。例えば預金などを押さえても、預金を、それは、例えば 1,000 万、2,000 万預金がある方であれば、一ぺんに納められますけど預金が例えば 10 万とか 20 万であれば、その金額しか差押えできませんので、例えば 100 万あって、10 万、預金で配当を入れたというのであれば、90 万円部分が残ってまいります。これについては、また、その預金調査、その他財産等を調査して、そこら辺があればまた差押えをしていくという形で、対応はしております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14 番（前田）その中でね、今の言うのはどうもそういうことだと、差押えしとるが途中で解除しておるんだと。一部、例えば 10 万円の差押えに対して 1,000 円ほどもろうたからね、差押えは解除しとる、それはそれでええとしてもね、今度はそこで、いわゆる不納というかいうことを考慮したときに、例えば今頃かもうちょっと遅い時期になってくるとね、6 年目がやってくるというふうな時にね、どっかでも言うたんじゃけどもね。6 年目がくるやつについて、500 円入れなさいやと言うたことがある。そしたらそこからまた 5 年間スタートするじゃないかいうてどっかでわし言うたんじゃがね、その

辺の対策というのか、いわゆるその時効というのか、そこの来んようにするための策を講じとるのかどうか、ただ黙って1,000円もろうたからありがとうございますじゃったら、前のやつが6年きて、もうばあなってしまうたら、未済、不納欠損、こういうことになる訳ですが、その辺の措置というか対策をどの様に講じておるのか。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）おっしゃいますとおり、そういう形で時効を延ばすという考えもごさいます。また一方、その方の納付能力によりましては、実際、納付をしていただいても、そこで延ばしても、永遠とどういふんですかね、滞納額が増える一方で、いくらたっても、回収の見込みがないという形もありますので、そこら辺はケースバイケースによって、対応を考えております。ですから、執行停止に持っていくという、一つの対策としては、一部執行停止に持ってって、残りについてはきっちり納めていただくと、相手の納付能力を見てそこら辺は考えております。

○委員長（宗像）前田議員。

○14番（前田）最後だけ言わんけどね、せっかくそういうふうにして83件じゃったかな、八十何件も押さえてるんじゃったらね、やっぱりいわゆる全部済むまで、そのまま継続して押さえておく必要がある。ほいでもう時間がくればしょうがない悪いけども。そうせんとまじめに納めたものは、いわゆる正直者は馬鹿を見るというような、今の答弁だとね、もうどうしてもしょうがないけえはあ不納が増えるばかりじゃけえ、途中で解除してやるんだというふうに聞こえるんよ、今の説明はね。どうなんかそこ、抑えたものはとことん最後まで、処分するまで持っていくのかどうか、その気構えというか、そこらをつ一つ聞きたい。

○委員長（宗像）税務課長、ちょっと待ってください。今、前田委員の聞いている質問の中に、先ほど、100万円滞納があって10万円を差し押さえた、その10万円は全部差押えをしたのかというのがはっきりお答えされてない、誤解を受けとる、その10万円は全部もらうのか、そのうちの1万円だけ取って差押えを解除しとるんかという質問も一部入っておりますので、その辺きちんとした答弁をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（中下）先ほどちょっと説明が不足しておりまして申し訳ございません。預金の場合につきましては全額差押えをしております。預金の場合につきましては、その時差押えしましたら、ずっと差押えの状態が続く訳ではなくて、預金を押さえましたら、差押えを解除しなければいけませんので、ずっと継続するものではございません。ただし、

給与差押え等もしておりますが、その場合につきましてはその方が勤めていらっしゃる、滞納金額の満ちるまでにつきましては、継続するという形のものもございます。債権の種類によっては、解除せざるを得ないものもございますので、ずっと差押えができる状態にあるというものばかりではございません。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）今、課長の説明だとね、現金についてはそういうことだということなら説明でいいと思うけども、わしは特に固定資産について1億ぐらいあるんだがということでスタートを切ったと思うんじゃないけど、その固定資産についての差押え、さっきも説明あった、この83件のうちの全部が固定資産なのか、あるいはそのうちの10件だけが固定資産であとの70件ほどはそういう預貯金であるとか別の貴金属もあれば、車もありゃあいろんなもんもあろうと思うけども、その内訳までは聞こうと思わんが、固定資産の部分だけちょっと説明願いたい。

○委員長（宗像）はい、税務課長。

○税務課長（中下）先ほど収税対策室長の方が答えました83件のうち、不動産は1件ほど差し押さえをしております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○13番（崎本）今の続きじゃがね、ある一部分をもろうたらあとは解除するじゃいう、はあ最後まで徹底して徴収するのが、本来の目的じゃないん。どっちがほんまの。一部もろうたら解除するじゃ、一部は払うたけえほんじゃあ後は解除じゃ、払わんでええちゅうような考え方はだめじゃろう。あんたの答弁が間違うとったか、わしの聞き方が間違うとったか知らんじゃが。一部払うたらあとは解除しますじゃ、そういうやり方がある訳がねえでしょうが、じゃ、前田さんが言うように、まじめに払うたもんが損じゃない、滞納しちよって一部払うて解除してもろうたほうが得じゃない。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）すいません説明不足で申し訳ないんですが、普通預金につきましては、その場で、押さえて、押さえたものについては、押さえが終わりましたら、解除をする、そうしなければずっと預金が使えないという状況にその方はなりますので、それと、実際、そのときの預金を全部入れさせていただいておりますので、また、再度調査をして、そこら辺でまた預金があればそこで押さえていくと言う形で、そこで終わったからもうやめるということではございませんので、そこらは継続して滞納整理の方を進めてまいり

たいと思っております。

○委員長（宗像）税務課長、一つは、ずっと続く部分があるんじゃないんですか、その分についての説明を。税務課長。

○税務課長（中下）すいません、先ほど説明させていただきましたけど、給与の差押え等につきましては、その方が勤めておられましたら継続をしてみたいです。そういうものもありますが、普通預金などにつきましては、一過性のものでございますので、その場で押さえてその押さえが終わりましたら解除するというものもあるということで、種類によってはそういうものもあるということでございます。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）今、税務課長の方で盛んに解除という言葉を使っておりますが、預金につきましては、例えば 10 万円差押さえるということで 10 万円をいただければ、そこで完結いたしますので、そこで 1 回終わるということでございます。それから給与につきましては、毎月給料の額変動することもございますけども、その都度、給与については、差押えできる金額については、差押えを実行しておりますので、いわゆる解除することではございませんので、1 回 1 回が完結するというところでご理解を賜りたいと思います。

○委員長（宗像）はい、西田委員。

○9 番（西田）個人町民税の件に関してお聞きします。25 年度の当初予算の時にですね、町民税に関して、人口減等で、少なく見積もっておるという説明があったと思います。で、先ほどの説明の中でですね、決算が増えておる、これは所得が増えたというふうな説明だったんですが、人口減の動き、予測した値に対して、人口減はどのような形で決算が迎えられたのか。その点をお伺いします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）納税義務者につきましては、これは課税状況調査、7 月 1 日現在行っておりますけど、その結果でございますけど、それによりますと、平成 24 年と 25 年と比較しますと 30 人ほど増になっております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5 番（住吉）先ほど来答弁聞きよってやっぱり首かしげるんですよ。毎回毎回この収納率に関しては各議員から厳しく言われておるんですよ。主要施策の説明書 6 ページの一番下の表ですよ。町税年度別徴収実績、これ見ると 5 年間で 1.1 パーセントしか

改善していない。そのうち、21 年度から 22 年度にかけて 1 パーセント改善しただけで、あとは改善してないに等しいんです、収納率が。それがあから各議員が厳しく言うんですが、その点、執行部、この表を見てどう思われてるんです。こんなものでいいやという考えなんですか。それとも、さらに改善を考えていくおつもりなんですか。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）やはり税務課といたしましては、24 年度から 25 年度、収納率のほうは全体的には上がっておりますけど、やはり最終目標としてはやはり 100 パーセント、全部納めていただくいうことを目標にやっておりますので、さらなる向上を目指して頑張っております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5 番（住吉）要は 5 年間で 1 パーセントしか変わってない、その 1 パーセントというのは 21 年度から 22 年度にかけて 1 パーセント改善しただけで、25 年までの 4 年間、改善してないに等しいと言っているんですよ。努力しますというのはもう聞き飽きたんですよ。これで一生懸命やりましたいうてだれが信じますか、この数字見て。その点執行部、どのような危機感をもって対応されているんでしょうか。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）当然税というのは、町の財政の根幹を成すものでございますので、私どもとしては収納率を上げて、なるべく財源の確保ということで、努めておるところでございますが、やはり、最近につきましては、景気の持ち直しということもございまして、そこら辺の景気の動向等もありますが、私どもとしては努力をしておりますけど、こういう結果となったということでございますが、今後についてはさらなる、新しいものがあればそこら辺を導入しながら、さらなる収納対策の方に努めてまいろうと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次に、11 ページ、12 ページです。西田委員。

○9 番（西田）はい。たばこ税の件なんですけど、平成 24 年度の決算と比較しますと、13 パーセントぐらいたばこ税が上昇しておるんですが、この予算を組まれる時に値上げ分を見込まれて予算を組まれたというふうに説明があったと思いますが、この値上げ分がどのくらいあってですね、実際に消費本数、要するにたばこの本数ですか。その消費の

方はどのようなになった結果になりましたかね。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、税率が上がったことによるもので上がって、決算額の方が前年に比べて上がったものでございます。本数につきましては、対前年で4万5,000本程度減少しております。それに対して収納額が上がってるということは税率の方が変更になった、ここら辺のことが大きいと考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）5の入湯税ですが、当初予算で調定額増額になっておりまして、それに比べて収入済額が減で未済額が結構ある訳ですけど、この未済額に対しまして、どのような指導と、どのような、この金額は現在どうなってるんでしょうか。

○委員長（宗像）収税対策課室長。

○収税対策室長（松井）入湯税につきましては、経営する会社が3月の初旬に変わりました、その変わる以前の会社が現在破産手続に入っておりますので、裁判所等に交付要求をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。宮坂委員。

○11番（宮坂）西田さんの質問で、たばこ税が出たんで聞くんですけども、去年も聞いたかもしれんんですけど、昔はね、たばこ今健康志向はええんですよ、実際4万5,000も減っているしたばこ吸っている人間が少ないんですけども、たばこ税は確実に、吸っている人間がいるんですよ、たばこをね。で、そのたばこを、昔はね、たばこは町内で買いたしょうというのをやりよったもんですよ。去年も聞いたかもしれんのじゃけど、そういった対策というんか、なるべく吸わん方がええんじゃけど、たばこは町内で買いたしょうとかそういった動きが見えんのじゃけど、その辺はどう考えとってかの思うて。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）現在のところ町内でたばこを買いたしょうというような推進の方はしておりません。

○委員長（宗像）宮坂委員。

○11番（宮坂）じゃけえその考えはない、たばこはもうやめなさいという方向ばかりで、町としては、そういった意向はないんですかね。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）やはり今、そういう形でたばこをやめましょうという、そういう流れでありますので、それに対して、町内でたばこを買いたまおうということはちょっと難しいのではないかと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）では次に、13 ページ、14 ページと、次の 15 ページの上段の交通安全対策特別交付金までとします。西山委員。

○12 番（西山）10 の地方交付税の件ですが、今回の施策の説明書の 14 ページ、本年度は前年度に比べまして交付税額が減額になっております。その基準となる基準財政収入の基礎となる数値は、どういう理由で、本年度は、平成 24 年度に比べて、数値が動いて交付税額が下がったんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）平成 25 年度普通交付税減の理由でございますけれども、基準財政需要額について対前年度額で減となっております。主な要因といたしましては、地方公務員給与の削減、これが、基準財政需要額にマイナスで算定をされましたので、この影響が大きくて前年度と比べて減になったものと考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12 番（西山）それ以外の要因はなかったでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）その他海田町の特例的な要因といたしましては、海田西中学校の整備事業債が平成 24 年度で完済をしております。その交付税算入分が 25 年度からなくなったため、そういった原因もございます。

○委員長（宗像）西田委員。

○9 番（西田）一番下の交通安全対策特別交付金に関してなんですが、これは、成果の中に、16 ページのところに、県から町へと。主な原資は反則金の一部を町に回すというふうになって減になっておるんですが、この配分の基礎ですよ。人口とか道の長さとか、いろいろあると思いますが、どういう形の基礎で、この配分が決まっておるんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）交通安全対策特別交付金につきましては、町内の事故件数と道路の延

長により配分をされております。25年度の算定におきましては、道路の延長につきましては757メートルの増となっておりますが、交通事故の発生件数について、58件のマイナスとなっておりますので、交付金の額についても減になったものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）地方交付税のこと、先ほどありましたけれども、ちょっと私調べてみるとですね、22年度で、総額が94億の一般会計の予算総額、総額の決算であるんですね、そのときに、11億8,800万、地方交付税が、ですって行って、25年度が100億ですが、12億2,100万。間もそう変わらんのですね、3,000万から4,000万、総額、予算が決算がね、これだけ12億差があるんです、24年度と25年。だけでも、ほとんど地方交付税が変わってない。これはどういう理由でこうなるのかお尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）近年の予算規模の増額につきましては、学校の耐震補強事業等、経済対策による投資的経費の増で予算規模が増になっているものと考えております。この投資的経費、経済対策につきましては、交付税を財源とするものではなく、補助金と地方債の発行により財源を確保しておりますので、交付税については例年どおりの推移になるものと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ、15、16ページの下段の第1目、総務使用料です。これは次のページに続いておりますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）あのね、ここの自販機というのか、百何十万かの、どこらになかったかの。とにかくね、自販機があったろうが、目が見えんだけよ、6のほうにあるわの、169万かまあ160万ほど入っとる訳じゃが、これがね、まずね、何箇所で、一問一答でやれというけえ、本当は別の方になるんじゃが、取りあえず聞いてみよう、なんで約170万ほど入っとるのか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）自動販売機設置使用料でございますが、役場、ひまわりプラザ、町民センター、海田公民館、海田東公民館の6施設の自動販売機の設置箇所でございます。

○委員長（宗像）台数の方は。

○財政課長（鶴岡）台数につきましては、当初、役場庁舎につきましては2台の自動販売機を設置しておりましたので、役場2台、各施設1台ずつの6台を想定をしておりましたが、結果としては、役場庁舎につきましても、自動販売機1台しか設置しておきませんので、現在につきましては、この契約額で5台の自動販売機を設置してございます。

○委員長（宗像）6施設に対して5台ということは、財政課長。

○財政課長（鶴岡）施設につきましては役場庁舎、ひまわりプラザ、町民センター、海田公民館、海田東公民館の5施設でございます。当初の想定では、役場については、2台分の設置箇所がございますので、6台分を想定しておりましたが、その中で、現在設置してあるのは自動販売機5台分でございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）それで、こましいことをいう訳じゃが、自動販売機の面積を、わし、言いたい訳じゃが、単純に言うて幅が1メートルぐらい、大きい機が五、六十センチ、多少の計算は違うたとしても、コンマ5平米ぐらいのもんじゃないか、甘くみても1平米じゃろう思う。そこで何が言いたいかというところの前の広銀の自販機これ3万5,000円じゃったかな、どこかで書いとるよ、そりゃみてくれりゃあ、ね。ATMか、自動支払機よね、3万5,000円か4万円今いうてあれじゃがね、それはいいよ。4万円でも5万円でもいいよ。その平米数を考えたときに、片や5万円、ね、1平米で片や、何ぼ。150万円としてわしよ計算せんけえ、30万円入つとる計算になるんよの、5台で。1平米片や30万円、ここの、自販機言うたら笑われるけえ自動ATMかなんか知らんよ。これが1平米1万にもなってないんよの。この差額を言いたい訳よ、30分の1じゃ言いたい訳よ、今のどんぶり計算しとるけえ、こましいことは別よ。これを何とかする考えはないのか、もうちょっと考えてもいいんじゃないか。月額にするとね、五、六百元なんよの、わしのこの計算、じゃない、三千五、六百元、の、片やなんでそうなるんか、もうちょっとやりようがあるんじゃないかいうことを言いたい訳じゃが、どうなんかその辺は。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）広銀のATMにつきましては約8.7平米、で、行政財産の使用料ということで、面積に対して土地の評価額から割り戻した金額で、お金をいただいております。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）あわせまして、自動販売機の設置使用料でございますけれども、これは平成 19 年 3 月の地方自治法の改正により可能になった取り組みでございます。自動販売機の設置使用料につきましては、業者の入札により貸付料を決定をいたしまして、競争により効率的なといいますか、有利な貸し付けができたものでございますけれども、その他いろんな施設に町有地を貸付とかをしておりますが、この度の法改正に基づいて、可能なものについてはいろいろと検討して、収入の増を図っていきたいというふうには考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14 番（前田）だからね、自動販売機のことについては、わしは別に、爪の垢ほどとかく言うとりんではないのよ。ここの話しとりん訳よ。ましてや行政財産なら尚更あったらじゃまになろう。一般財産なら貸し付けてもいいかもわからんが、その一部を裂いて、だから駐輪場か駐車場か知らんけども、皆さん不自由な思いをして 8 平米、軽自動車ならうまいことやったら 2 台はいるか、まあ 2 台は無理じゃろうかの、スペースが皆さん不自由しとりん訳よ。まあ銀行の利用という面では、便利を感じとりんかもわからん。ほんじゃあ、同じ税金出すんなら、役場の入口でせっかく職員が常駐しとりんだから、あっこもともと机二つあるんだから、窓口三つあるんじゃ、の。遊んどるんよ。そのの分うまいことカバーしてあっこをどうにかしてもいい訳よ。だから結論は何が言いたいかなうと、さっきもいうた、月額片やはね、三千五、六百円しかならん、平米にしての話よ、8 平米いうたら、の、4 万 2,000 円、そのやって、12 で割ってみなさいや、まだ少ないかもわからんが、自動販売機は 1 平米にしても今言うた 3 万か、なるじゃないかいう、の。5 台じゃけえあれじゃが、実際月に直さんにゃあいけんが片や月で言うとりんけえ差があるけどね、そういうふうなことで、もっとここを上げないかと、結論を分かりやすく言やあの簡素に言えいうて睨み付けとりんけえの、結論そんだけ。もっと、倍ぐらい 3 倍ぐらいにしてもいいんじゃないかと、こういうふうを考えるがどうか、で、ついでじゃけえ言うとか、そうなりゃあ利便性考えた時に、中に三つも窓口が、のう、ふたつ遊んどる。そういう無駄を考えた時に、行政財産の有効利用いうことを考えた時にそこら 2 点、どうなのか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）まず 1 回の収納窓口でございますが、これは指定金融機関として派出してもらっております。ここにつきましては公金の取り扱い以外はできないという形式で

派出していただいておりますので、ここにＡＴＭの機能ということは難しいというふうに思っておりますし、二つ置いておりますのは、一つはそういった指定金融機関としての公金の収納、もう一つは会計管理室として指定金融機関での取り扱いができない支払いとかそういったものを行わせるために置いておりますので、窓口が二つ必要と思っております。また、構内にＡＴＭ設置させておりますが、これにつきましては、自動販売機等と違って、利益がどの程度出るかとかそういうところで、現段階で値上げした場合には、ＡＴＭが多分撤去されると。そうなりますと、来庁者、それから職員の利用に相当不便を生じると、一番近いＡＴＭが今度はＪＡの海田市支店になってしまいますので、そういう点から、現在の使用、形態で続けてまいりたいと思っております。

○委員長（宗像）前田委員。

○１４番（前田）それなりの理由はあろうとは思いますがね、あまりにも格差がひど過ぎるんですよ、の。今一般的に言うと、建物だと安いところでも坪にすると１万円ぐらいは月額取るのよね。だから、土地だけでも、ばらっと言うたら坪に直すと、１,０００円ぐらいはもう２,０００円ぐらいは常識なんよね。１,０００円ぐらいはいただけと思う訳よ。そうすると今のあれでいくと約８,０００円ぐらいの話しとる訳よの。半額なんよ今三千五、六百円、だからせめて１,０００円ぐらいに、８,０００円ぐらいに、その、どうなのかそりゃあわからんけども、少なくとも交渉してみるぐらいの答弁はあってもいいと思うけども、今ただ利便性でいう、sonだだけで収納が落ちるんかどうかどうも知らんけどもやね、そこらんところちょっと真剣にやっぱり考えて、それは町民の利便性も考えにやいかんかもわからんが、どうなんかそこらは。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）先ほど財政課長も申しましたけども、自動販売機につきましては、これは行政財産の貸付、それからもう一つのＡＴＭにつきましては、そういった利便性等を考えました行政財産の目的外使用というふうな区分にしております。そういうことで計算方式が違いますので、行政財産の目的外使用につきましては、従来どおりの算定でまいりたいと思っています。

○委員長（宗像）西田委員。

○９番（西田）自動販売機設置使用料の件ですが、去年のですね、去年じゃない、平成２４年度の決算がですね、１８万８,４１８円だったんですよ。今年度は１６８万円、ですよ。で、先ほど説明を受けたのに役場当初は２台を予定しておったが一台にした。にもかかわら

ず、予算は 40 万 2、000 円が 25 年度の計上になっとったんですよ。これが随分使用料が増えている。そこにちょっと疑問を感じるんですが、その点を説明お願いします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）自動販売機設置箇所の入札を行うにあたりまして、当初、役場庁舎については 2 台分の設置をとということで考えておりまして、まとめて入札した結果を各施設に振り分けて決算処理をしておりますけれども、あくまでも、役場庁舎には 2 台分を設置するとして総務費の方に 2 台分を振り分けて決算をしたため、他の施設と比べて決算額が大きくなっているものでございます。

○委員長（宗像）西田委員。

○9 番（西田）私が聞いているのは当初予算で 40 万 2,000 円の計上なんですよ。これは 2 台分の計上で、当初平成 25 年ですよ、平成 25 年の当初予算に計上されたものだと思うんですが、これが今約 4 倍近く、4 倍以上に上がってるんですよ。使用料が。そこに疑問があるので説明お願いしますという。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）大変失礼いたしました。自動販売機の設置使用料でございますが、当初予算におきましては実績もございませんでしたので、これまでの収納額を参考に、見込みといえますか、よくわからない中で 40 万という予算を計上いたしましたけれども、入札をした結果、168 万円ということで、私たちも、びっくりしたところでございますがその額が増えたものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12 番（西山）使用料の 4 真田会館使用料ですけども、825 万、私暫定的に 8,250 円ですね、暫定的と思ってたんですけど、この使用料はだれがどう使用された料金でしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）いわゆるですね、地域の人々、例えば稲荷町の長寿会の方とかですね、あと、新規では、シャープの方々とか、シャープの同好会の歩こう会でございますとか、獅子舞保存会の方での収入ということでございます。その他、減免のものは自治会の方でございますけども、そういった方々が利用されておられます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12 番（西山）下の駐車場使用料の 400 円ですね、これはどういった収入でしょう。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましては、真田会館の前のところに引っ越しされる方がいらっしやいまして、ちょうど引っ越し、2日間ほど貸していただきたいと、ちょうどあそこ前面道路非常に交通量が激しいところで近所に迷惑かけたくないというふうなことがございまして、実際に真田会館の車で利用される方が少のうございますので、置かしても問題ないという判断でもってですね、駐車場の1台分を貸し付けたというところでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）で今、この400円の積算根拠ですね、400円をどういう計算でされたか。今後、よそでもこういうのが可能かどうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）他施設での状況ですね、参考にさせていただいたんですが、まず、路線価格がございまして。路線価格に、貸付要綱に0.06という数値がございまして、それを掛けまして2日分。それで面積にいたしますと12.5平米ほど、1台分の駐車面積を掛けました金額がこの金額でございまして。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）他施設につきましてはそれぞれの施設の空間の空き具合、それから申し込みの時期とかそういうところでそれぞれの施設管理者が判断することになってます。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）今、質疑があったのは駐車場、要するに空間部分ですね、駐車場の部分。建屋の部分に関しての条例は、多分定められとると思うんです。その空間部分も含めて、条例に定められているんです。徴収できるというふうに。その点、どのようになっていますかね。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）施設は、施設で、条例でもって定めてございしますが、今こちらで申しましたのはですね、駐車場につきましては貸付要綱がございまして、駐車場についてのみ、別の考え方でもって積算しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ続いて、21、22ページ、上段の、1目、総務手数料のうち、1

節、町税督促手数料と、飛んで4節、事務手数料のうち、備考の原動機付自転車標識交付手数料と、第2目、衛生手数料です。何か質疑ございますか。西田委員。

○9番（西田）住民基本台帳手数料の件なのですが。

○委員長（宗像）違います。

○9番（西田）違うんですか、ごめんなさい失礼しました。

○委員長（宗像）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次に、27、28ページ、中段の、7目、総務費国庫補助金、1目、総務費国庫補助金の1節、総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金です。それと、下段の第1款、県支出金、1目、県移譲金の交付金です。これは次のページ続いておりますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので次に移ります。31、32ページ、中段から下の第1目、総務費補助金です。質疑があれば許します。これは次のページに移っておりますので、両方ご覧ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないということで次へ移ります。次に、33、34ページ、第2節、児童福祉補助金と衛生費補助金までを、失礼しました。再度申し上げます。中段の第2節、児童福祉費補助金と3目衛生費補助金のうち、第1節、衛生費補助金のうち、備考の欄の3の地域廃棄物対策補助金を除きます。西田委員。

○9番（西田）安心子ども基金事業補助金はこれは入りますかね。ほいじゃあ次、健康増進事業補助金は。はい分かりました。

○委員長（宗像）はい、気を付けます。次35、36ページへ移ります。下段の第3節、第3目、県委託金、第1目、総務費委託金のうち、第2節、住民基本台帳費委託金でございます。失礼しました。もう一度言います。下段の総務費委託金のうち、第1節、徴税費委託金、その下の第3節、選挙費委託金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないということで次に移ります。37、38ページ、第3節、選挙費委託金、第4節、統計調査委託金とその下の、3目、民生費委託金の第1節、保健衛生費委託金と、一番下の第16款、財産収入の第1目、財産貸付収入と、第2目、利子及び配当金

です。これは次のページに続いていますので併せてご覧ください。西山委員。

○12番（西山）財産収入の財産貸付収入ですが、予算額と調定額に差がある、この金額はどういった収入が増になったのでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）土地建物貸付収入の予算額の増額理由でございますけども、こちらは、ひまわりプラザ前の普通財産の貸し付けについては、毎年見込みで計上しておりますが、こちらの方が増になったことにより、予算額が増となったものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）ある程度の駐車収入だと思うんですが、ひまわりプラザを利用される方に支障をきたすということがおっていると判断していますが、その点は大丈夫だったのでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）ひまわりプラザ前の、普通財産の駐車場につきましては、位置付けについてはあくまでもひまわりプラザの駐車場ということではなく、普通財産として、車を止めたいと思われる方について、お貸しをしているものでございます。ただ、位置的にひまわりプラザのそばにございますので、一時的にプラザを利用される方についても、自由に停めてもらってもいいというふうな取り扱いをしておりますけれども、あその駐車場についてはあくまでも、ひまわりプラザの専属の駐車場ではないというふうな考え方で貸し付けを行っております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そうしますと、今ひまわりプラザの前の駐車場は、正式な公募といいますか、そういうこと行われたことがないような気がするんですけど、正式にだれがどうしたらそこを借りれるという、正式なものがないと判断してるんですけど、それはどういった方が優先的に、今まで駐車をされているのでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）当該駐車場の使用許可につきましては、財政課の方に事前に申請書を出していただいております。ひまわりプラザで講座として使われる方、こういった方も、前もって、ひまわりプラザの部屋を押えると同時に財政課の方で申請をしていただいて、必要な台数分の駐車申請をしていただいております。その他、海田西中学校であるとかそういったグラウンドの使用に関連して駐車場のスペースを確保したい方についても、

財政課の方で申請をしていただいております。その他、一時的にひまわりプラザを利用される方については、特に申請とかもなく、その都度使っていただいているのが現状でございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そうしますと要綱か何か、ちゃんとその駐車場に対する今のその知ってる方しか申請できないということになると思うんで、町民の皆様全体が、そういう認識がないと思うんですけど、そういったことは、要綱か何かをちゃんと作られて、今の答弁のとおり活用なさっているんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）ひまわりプラザ前の土地につきましては、あくまでも普通財産でございます。実質的には駐車場としての利用が数多くされておりますけれども、普通財産につきましては、普通財産の貸し付けの事務処理要綱に基づきまして貸し付けを行っているものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そういった要綱がある、町民が利用でき申請できるというのを、今後どのようにPRなさっていかれるんでしょうか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）普通財産の貸付については特にPRしていく予定はありません。あくまでも行政財産等ですとどのように使っていただくかということになりますが、普通財産につきましては、逆に、いつ行政財産にするかわからないとかそういうところがございますから、空いているかないかというところで、積極的なPRということまでは考えておりません。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）今の財政課長の答弁聞きよって、近所の人間として初めて知ったんですよ。講座生までもが使用許可を出さなきゃいけない。あそこは駐車場じゃありませんよいうて。舗装して白線まで引いとるじゃないですか。その点、別目的、例えば西中で何かする人が借りるんであれば別ですが、ひまわりプラザの講座生までもが申請書、別に財政課に出さなきゃいけない。それは町民の皆さんとしてはちょっと納得いかん話だと思うんですが、本当に講座生は使用許可を出して、金払わんにゃいけないのんですか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡） まず、ひまわりプラザの講座生についてでございますが、こちらについては、ひまわりプラザの前にある、フェンスの外といいますか、フェンスのひまわりプラザ側にある駐車場、こちらの駐車場が十分にあれば、無料で使用できるということで、普通財産の駐車場については駐車料金をいただいております。で、申請を出していただくことについてですけれども、こちらにつきましては、これまで、まとめて利用されますと、いろいろトラブルが生じた事例もございますので、いつからいつまでの間は何台分の使用があるといったことをこちらで把握をして、二重の貸し付けといいますか、その、使用を防ぐために、申請を出していただいているものでございます。

○委員長（宗像） 副委員長。

○5番（住吉） 分かりやすく言えば、ひまわりプラザ許可申請をまずいただく、部屋の使用を取りますよね。で、その後ここまでやってきて、今度は財政課に使用申請を出すという、そういった2度手間を強いらしているというように考えてよろしいですね。

○委員長（宗像） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） そのとおりでございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） なければ次に移ります。39、40 ページ、これほとんどですが、上段の、第1目、物品売払収入の第1節、物品売払収入を除いた全てと、一番下の第20款諸収入第1節、延滞金は次のページに渡っておりますので、次のページもご覧ください。何か質問ございますか。前田委員。

○14番（前田） まずね、二つあるんじゃないけども、この、織田基金と国際交流基金ということだね、国際の場合はどちらも100万円ほど基金であげとるんですが、一般的に基金ということになると、元金の方がどんどんこ増えていかんにゃあいかんのじゃろう思うんよ。要するに、何か目的があってそれ積み立てとる。織田さんの場合は5,000万円いただいて、そこから先どうなっておるのか知らんけども、これが国際交流にしても、これが増えとらんよ。本来はそういうもんがあれば基金とかそういうものがありゃあ、それなりの金を積み立てといて、いろんなことに使おういうたら、一般的には利息をそっちの方へ利用するのが普通であろうとこういうふうを考える訳よ。そのために、毎年ずっと積み上げていくんではないかと思う訳だけどもね。この二つがね、基金の元が増えとらんよ。これどういうことでこういう基金という名前として積み立てる

のか、その辺を聞きたい。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）これは、二つの基金の設置、当時におきましては、今委員ご指摘のように運用益でいろいろな事業が展開できたものと考えております。しかしながら昨今の低金利の時代でいきますと、利息を生んだとしてもごくごくわずかということで、基金の設置目的であるそれぞれの事業の実施の財源にするというのは、十分でないというふうに考えておまして、現在といたしましては元本を少しずつ取り崩しながら、基金の目的である事業の実施を展開しているものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）どうもね、今の説明はわからんが、元本を取り崩すということになったら最後はゼロになるんよ。何年先の事か分からんけども、国際交流、ひとつ例にとると、ちょっと忘れたけどね、多分200万ぐらいじゃなかったと思うが、補助金出しとる訳よ。ほんで、どっか、今まではインドネシアとかオーストラリアへ行く訳ですが、5名か7名ほど行ってね、半額負担で個人負担で半額補助という形で引率して行つとる訳で、それはそれでいい。それは良いんだけど今の課長の説明だと、取り崩しよつたらならないようになるんだ。だから、そういう事業費は事業費として、助成するというのか補助をしてやね、基金は基金なりでそういう低金利でやりくりができんのなら、なおさらのこと元金を大きゅうせんにゃあ、今言うた、せっかく貰うた織田さんの元も子もないようになってしまうじゃない、ね、話逸れるけども、織田記念館を建てよう、建てようといううなお話もあったが、全部水の泡で消えてしまうようになる。ちょっと今の答弁でおかしいんじゃないか思うんだけど、その基金は増やしていかにゃあいかんのじゃないかいうことと、もう1回、その消滅していくのか、その辺の二つの答弁を聞きたい。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）2点が、ちょっと1点の答弁になると思うんですが、現在の金利情勢では、基金の取り崩しというところで減らしていくしかないというふうに思って、この基金の事業を行うためには減らしていくしかないと思っておりますので、おっしゃられるとおり、現在の金利情勢が変わらなければ、二つともどこかの段階で残額がゼロになる、そういう時が来るというふうに思ってます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）それじゃつたらね、尚更最後のようになっていくんだけど、おそらく、

これも忘れたけども、1億8,000万ぐらいじゃったかの、財調の方へこの度も行っとる訳よね。最後に、この一番。それを、例えば100万円なら100万円、まあ200万でもいいよ。そしてその、さっきも言うたように、基金を大きくしていかにゃあ、利が安いけえいうて元をどんどんどん、風船じゃないが空気を抜きよったら最後はないようになってしまう。風船は大きゅうしていかにゃあ、金利が安けりゃ安いほど風船は大きゅうするべきじゃ思うが、副町長、考えがちょっとおかしいんじゃないか思うんよの。せっかくいただいた、織田さんの、名前も字も全部消えてしまうような形になってしまうじゃない。どうなのそれちょっと考えおかしいんじゃない。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）その点につきましては、予算編成の段階でご審議いただいているところでございますが、私どもとしては、現段階では元金を取り崩すという、そういう方向で、それぞれ事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）財産の売払収入のことでお尋ねしますけれども、211万くらい入っておられますが、説明書の中にはいろいろこう書いてあるんですが、これはどこの場所なんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）普通財産の売払箇所でございますが、国際学院の横、海田東小学校側の水路のところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）これまで予定をされてですね、予定をされて、まだ売払ってないと、財産収入がないという箇所は、ここの21ページの説明書の中身でいいんですか。どうですか、お尋ねします。これからどのようにされるのか、売り払ってないところは。これをお尋ねします。

○委員長（宗像）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）現在普通財産で売却が可能な土地として位置づけておりますのは、新町桜ヶ丘の1か所でございます。こちらにつきましては、なかなか売却の申し出もなく、常時公募として、今ホームページに掲載をしておりますけれども、こちらについては引き続き募集をしながら、購入していただける方を募集していきたいと考えております。

○委員長（宗像）はい、佐中委員。

○15番（佐中）その場所はまだ10年ぐらい経過しておるのではないかいというふうに思うんですが、近所のいろいろ、土地の評価の問題で差し障りがあるかと思うんですけれども、売れるような努力をあるいは財産を処分して有効に活用する、この立場からみれば、額について、変動することがあるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの普通財産におきましても、やはり町の財産でございますので、売却をする際には、正当な価格での売却になろうかと思えます。ただ、土地の価格については変動がございますので、もし関心のある方で、おられればですね、一度相談をしていただいて、現在一応常時公募ということで金額は提示しておりますけれども、価格の相談については、応じていくといえますか、その時価に合わせていきたいというふうには考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）では、なしと認め、次に移ります。41、42 ページ、上段の第20款、諸収入は第1目の貸付金元利収入の第4、備考の欄の第4、高齢者住宅整備資金貸付償還金元金及び5の高齢者住宅設備資金貸付金償還金（利息分）を除いたもの全てと、その下の、第1目、弁償金、その下の第2目、雑入、この雑入につきましてはちょっと番号読みますので、次のページまで続いておりますので、その番号の分についてのみ質問をお願いします。備考の1、2、3、6、8、9、次ページの10、12、13、14、16、17、20、21、22、24、それから次に続きまして、26、30、31です。読んでない部分については出席してない部署になりますので、どの部署かわからん場合には、適宜聞いてください。西田委員。

○9番（西田）46ページの31の防災ラジオ購入費個人負担金3万8,000円、これはよろしいですか。はい。これがですね、前年度、平成24年度は8万4,000円あったんですが、25年度は決算が減っているんですね。で、一番に思うのは、今回の8.20の土砂災害の件もございまして、豪雨の時に、非常に情報伝達が難しい。で、このラジオの有効性が随分問われてきておるような感じがします、感じが。それで、このラジオに関してはですね、平成24年度の決算特別委員会の時も質疑がなされたんですが、ビービーガーガーという音を表現されたと思いますがね、使用しないのにガーガーガー音がするとかですね、こういう不備があるということの質疑があったんですが、そういったもの

を踏まえながら、借りる人も不備があるなら借りないよというような現象が起きたんじゃないか。それと、この現象に関してはメーカーと協議しますよというふうに 24 年度の決算で答弁されてるんですが、この点、もっともっと P R してですね、非常に危険な地域の方々においては、特にラジオの有効性は非常に重要で P R していくことが必要だと思うんですが、決算がもともと少ないんですよ。で、まず最初に、24 年度で言われた内容の改善がなされてるのか、それと P R はどのようなになってるのか、その 2 点をお聞きします。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、メーカーとの協議でございますが、質問があつてからメーカーの方とお話をしてみました。雑音が入る、この点につきましては、ラジオ本来の性能もあるんですが、今現在これ AM 波を使用しております、非常に、トラックなんかの無線とかタクシーの無線とかってというようなものも拾ってしまいますし、完全にアナログなんで、雑音が入ってしまう、他の電波の雑音が入ってしまう、ということで、非常にそこを改善することは難しいということで、話は聞いております。で、次の P R につきましては、平成 23 年度に 500 台ほど購入をしております。今在庫が現在 60 台ということで、また、これをどうしていくか、このまま同じ機種で継続していくのか、それとも新たにデジタル化したもので販売していくのかということもございまして、そこら辺の方針を決めましてから、また P R の方をさせていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）はい、西田委員。

○9 番（西田）今の説明の中で、欠陥はあるが、お貸しますよという表現になっていると思うんですよ。P R が不足、だったら P R 例えばするときに、これは欠陥がありますよ借りますかと、こういうふうな表現で借りてもらえるのかどうか、ここ非常に私疑問に思うんですよ。で、防災ラジオを否定してるんじゃないんですよ。逆に言えば、今回の豪雨なんかは防災ラジオが、これが一番有効性があるというふうに私は理解するんですよ。だから、その P R をするときの、今の欠点がありながら P R するという考え方のものでいいのかどうかというのは、どうでしょうか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらの防災ラジオにつきましては、あくまでも、町内の防災行政無線、こちらの方を主体に考えてそれを補完するものという位置付けで考えております。町内放送が聞こえないご家庭について、多少雑音は入るのは入るんですが、そこら

辺はいざという時に大切な放送が聞こえるというふうな対策でございますので、そこら辺はご容赦いただきたいと考えております。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）症状が理解されてないんですよ。コンセントにさした状態で、何にも、防災行政情報が流れない状態でピーピーガーガーいうんですよ。ラジオが。受けたようにガーガー言うて、ほいで町内放送の場合、一例言いますよ、町内放送の時に、5時、6時にありますよね、放送されますよね。そのときに、入る時にガーガーガーガー言いますよね。スイッチが入る時にガーガーガーガー言いながら、実際の放送が流れると。ほいで、終わったら、ピー、ガ、で終わりますよね、これ現象なんです。その現象が情報が流れないときにも頻繁に起きるんですよ。夜中にもそれがあるんですよ。だから、ユーザーとしてはコンセントを抜くような結果になってしまう、これが実情なんです。その実情を知った上での説明をお願いいたします。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）通常の放送時、放送の前と放送のあとに非常に雑音が入る、これにつきましては、機械を起動させるための信号を本体が出してるものですから、それについては、解消のしようがないものと今現在は考えております。それ以外のときに、その起動音がすることにつきましては、ちょっとメーカーの方にまた確認をさせていただきたいと思うんですが、通常であれば起動させるための音なので、鳴ることはないだろうとは思ってるんですが、その症状についてまた、業者の方と、話を、聞いてみたいと思います。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）今の話は、平成24年度の決算の時にしておって、メーカーと協議しますよという結果になってるんですよ。ビービーガーガーいうのは普段でも言いますよいうてから、質疑に出たじゃないですか。質疑が出たと思います。それで、どう考えられるかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）今の機器につきましては、デジタル波をアナログ波に変えますので、そこらあたりで、雑音が入るということはメーカーと確認しております。今後につきましては、そこら辺の状況でございますので、もっといいような機械があれば、その設置に向けて検討してまいりたいというふうに考えてます。

○委員長（宗像）他に質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）42ページの真ん中のね、弁償金かいね、200円ほど入っとるが、これはどういうあれかちょっと説明願いたい。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、原動機付自転車及び小型特殊自転車の標識を棄損又は滅失した場合、再交付を受ける場合に納めていただくものでございます。1枚について200円でございます。平成25年度については、1件、1枚ほど交付をしておりますので、200円収入があったものでございます。

○委員長（宗像）ほかにございますか。副委員長。

○5番（住吉）何番何番が対象ですというふうなお話委員長がしましたが、収入未済額が一括で1,276万8,000円いうて書いてるんですね。これはどこの部署でまず聞いたらいいのか。あ、ごめん、42ページ。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）基本的には46ページにあります27、28の生活保護に基づく返還金と徴収金が主なものであるというふうに考えます。

○委員長（宗像）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次に移ります。47ページ、48ページの、上段の第1節、違約金及び延滞利息と一番下段の臨時財政対策債でございます。質疑があれば許します。佐中委員。マイクをお願いします。

○15番（佐中）臨債の事についてお尋ねいたしますが、先ほどの交付税の問題で尋ねたところ、町債で賄うというような、ほとんどが、これに予算が膨れ上がる。みるとですね、国や県の支出金もかなり増えて、あわせてそれがね、100億のそういう財源の大きな基礎になっておるという判断をするんですが、先ほど、地方交付税、交付税とらんいうたら、町債の方で賄うとる、国や県の支出金がかかり、これも8億ぐらい増えておる訳ですね。そういう面でバランスをとっておる訳ですが、そういう面で、臨債のことについて、尋ねますけども、臨債が22年度では30億あったのが今は40億になっておる、私監査の時もこれ国がちょっと横を向いたら大変なことになるんだがなというような話も何回もしてきたが、それは、もう国を信用するしかないという答弁がありました。そういう面から見るとですね、この臨債について、これがなけりゃ仕事もできん訳です

けども、だんだん増えるばかりで、借りて返したり、いろいろ操作をして実質使うのは 3 億ぐらいですか、毎年膨れ上がってきておる訳ですが、これが心配なんです、これはどう見るか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）臨時財政対策債の発行でございますが、こちらにつきましては、海田町だけでなく日本全国全体の課題であろうかと思えます。おそらく、国におきましても、この臨時財政対策債といいますか、その赤字を減らすといったような施策といいますか、そういう取り組みをしておりますけれども、とは言いながら、一方で、サービスの低下もできないと、そのサービスを提供するためには財源が必要というところで、現在の状況になっているんだろうと思えます。こちら日本全体での今後の対応につきましては、国政の方にゆだねる訳でございますけれども、海田町におきましては、こうした現行制度の中で、海田町において、少しでも将来に負担といいますか、つけを回さないような形で財政運営をしていきたいというふうには考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）以上で歳入を終わります。続いて歳出に移りますが、その前に暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 24 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。再度皆様をお願いしておきます。

質疑は回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので簡潔に質疑され、執行部におかれては、各委員の質疑の趣旨を十分把握し的確かつ簡潔・丁寧にご答弁してください。それでは、49、50 ページの全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、続いて 51、52 ページ全てです。西田委員。

○9 番（西田）はい。上の方の段に、職員計画研修事業というのがあると思いますが、これがですね、平成 24 年度の決算では 241 万 2,314 円と 25 年度の決算が 200 万ちょっとということで、これが 25 年当初予算はですね、300 万 4,000 円、計上されておったんで

すよ。見てみると、3割近く減、要するに研修してないように見えるんですが、この理由は何なのでしょう。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）職員計画研修の残でございますが、主なものは、評定者研修、こういったものの見積もり合わせによる残、それから、市町村アカデミーに派遣する職員が体調等が不良で取りやめになったというところで、そういった負担金の残、それから、自主研修助成制度を設けておりますけども、昨年度は申し込みがなかったということで残、そういったものの残が主な理由でございます。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）ということは、当初計画どおりの研修ができたという結果ということでございますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）当初計画どおり、アカデミーに行かなかったとかいうのもありますので、当初計画通りの人数とこういうところまでは行っておりませんが、おおむね執行できたものと考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）まず財政管理費の備品購入費ですけども、随分不用額が出てるんですが、だから支出済額はものすごく何分の1かなんですけども、これはこういった備品の予定されていて、それを購入しなくてよくなった理由は为什么呢。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）財政管理費の備品購入費につきましては、一般的な机・いす等の事務用品の破損に伴う補充を予定しておりまして、そこまで補充が必要でなかったということで執行率が低くなっているものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）この予算額と支出済額の差異は、今の説明ですと、ちょっと理解できないんですが、では当初予算の見積りが甘かった、予算計上が甘かったとしか今の答弁でいきまうとない訳ですが、ほかに購入予定はなかったんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの備品購入費につきましては、新規に必要なもの、もしくは破損したようなものがなければですね、執行がないことも前提に予備用として備品購

入費を財政課で1本で計上しているものでございますので、真に必要なもののみ執行しているものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）続きまして、11の需用費ですけども、11万も計上されておまして、不用額が全額ですね、この需用額もそういった予備的な予算計上だったんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）財産管理費の需用費につきましては、施設修繕料が予算の内容でございます。こちらも予備用の施設修繕料として計上していた10万円の執行がなかったものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。佐中委員。

○15番（佐中）ちょっと人事管理費の問題でお尋ねしますが、前建設部長ですよ。これの給料、いろいろ県からご支援をいただいて、私らただで、ただいうんか町の持ち出しがなくて、それを援助してもらったのかなと思ったら、町の方も負担をしておったというのが記憶にあるんですが、土木費の中で出てくるのかもわかりませんが、前建設部長のそういう給料ですね、これの仕組み、これちょっと教えてください。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）前建設部長の給料でございますけども、県と派遣協定を結んでおまして、基本的に、給料は県から、前建設部長に払われて、その額を町の人事管理の負担金から県に支払うと、そういうふうな協定を結んでおります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）基本的には町が、県に負担をして、県から給料を前建設部長はもらってたということなるのか、それとも町が管理をして町のそういう人事管理費の中で、給料を渡しとったと、ということなのかちょっとそこら辺を明確にお願いします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）あくまでも給料は広島県が北山部長の口座かなんか良く分かりませんが支払う。まず、県が、北山部長に払う。で、その額を今度町が、北山部長ではなくて広島県に払う。そういうことでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。西田委員。

○9番（西田）さっきの職員計画研修の件なんですけど、ここの67ページのところに書いてあります新規採用職員や新たに管理者、監督者となる職員など、節目節目に、節目に応

じた研修や業務に必要な専門知識を身につけさせるためというふうになって、要するに基本的には成果を求められるんですが、そういうミスがなくなるような研修であったかどうかということと、その報告書、研修結果の報告はちゃんとされているのかどうか、その2点お願いします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（脇本）まず2点目の報告書につきましては研修が終わった後に全て復命という事で出させております。1点目の、ごめんなさい質問の趣旨を、あ、ミスをなくすというような事務改善の研修というものに今回この中では、行かしておりません。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）管理監督者研修につきましては、その職として必要な監督者のあり方、管理者のあり方について研究する研修するものでございまして、いわゆるその事務的な研修ではございませんので、そういう中身の研修ではございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次、53 ページ、54 ページ、一番最後の段につきましては、次ページにわたっておりますので。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）真田会館、先ほども出ましたけれども、今有効な活用というところまで行ってないんですね。これなんか、有効な活用、考え持っておられるのかどうかお尋ねします。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）ご指摘のようにですね、真田会館につきましては利用状況が少ない状況にあります。と申しますのも、駐車台数が3台ということもありまして主に地域の方々が使っておられるという現状がございます。ということで、今後ですね、現在適応指導教室も平成26年度からは真田会館ではございませんので、今後ですね、全庁的に、改めて、どのような施設のあり方がいいかというのにつきまして、十分検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）はい佐中委員。

○15番（佐中）あの地域から、自治会館、あるのはあるけども、もっとそういう面で、有効に使おうというようなそういう案はないんですかどうですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）地域の自治会長さん含めてですね、いろいろ話をさしていただくんですが、住民活動団体の方とも話させていただきますが、駐車場が狭いということもありましてですね、多くの方が集うというのはなかなか難しい面がございます。そういう意味で、繰り返しになりますけども、今後ですね、改めて、有効的な活用について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○5番（住吉）こちら企画費の中で、コミュニティ推進費の中で自治会活動支援事業ということでございますが、説明書の77ページ、地域コミュニティの基礎的な活動団体である自治会を支援するためと書かれてますよね。これ言うとおおとるんですが、実際にはかいじゅうネットに登録しておる人ボランティア団体として、海田町がどうも自治会を見なしているように見えるんですが、実際、どっちなんですかね。自治会は地域コミュニティ団体なんでしょうか、それとも町にとって使いやすいボランティア団体なんでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）あの自治会はですね、町になくてはならない大変重要なコミュニティ組織団体であるというふうに認識しております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）それがなぜかいじゅうネットに登録されてしまうのか、ボランティア団体ですね、かいじゅうネットワークというのは。ボランティア団体の連合体ですよ。それになぜ自治会を放り込んでいるのか。それどういうことでしょう。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）ただいまご指摘になりましたかいじゅうネットにつきましては、これはですね、自治会連合会だけではなくて国際交流協会であるとか、その他の補助団体、また、ガイドの会でございますとかそういったいろんな団体が横の連携を持ってですね、それぞれの弱みの部分を強めたりとか、新たな連携をする中で、より活動の幅を広げて、地域の活性化に努めたいというふうな目的でもってやられておるのがかいじゅうネットなんですけど、あくまでも、それは自主的に連合会の方で加入されておられるんですが、やはり一義的には、地域の主体、一番のコミュニティの主体であるのは自治会組織であるというふうに考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）自治会活動支援事業でございますが、成果の説明、77 ページに自治会 46 団体ありまして、自治会会長研修が参加者が 22 名しかいらっしゃらないという実績ですね。で 2 年に一度される訳ですけども、これはどういった理由で半数以下の参加しかないのでしょうか。

○委員長（宗像）はい、企画課長。

○企画課長（門前）確かにご指摘のようにですね、本来であれば 46 ほど団体、自治会の組織がありますので、みなさんが出ていただくのが本来だと思うんですが、このように人数が、22 なんですけども、なっておるのは、実際、相手方の都合といいますか、やはり平日というのがまずあります。その中で、現在、自治会の会長さんは、実際に働いておられるとか、もしくは退職してもまだ仕事をお持ちであるということで 2 日続けてですね、休暇をとるのがなかなか難しいということがございまして、いろいろこちらとしてもお願いいたしますが、参加者はこのような結果になってるのはそういうふうな理由がございまして。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、会長研修のあり方を抜本的に見直していかないと、されるのに、私したらいけないという意味ではございまして、できるだけ自治会長さん、は、2 年に 1 度は何らかの研修はしていただきたいと思うんですが、このように半数以下の参加ということは、実績として、私、ふさわしくない事業と思っております。今後、どういった事業が全員参加の事業になるのか、見直されるお考えはないでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）この事業自体はですね、防災もしくは環境面においてそれぞれ、皆さん、自治会長さんが行かれてですね、非常に有意義であったというふうなお声をいただいております。ただ、参加者が少ないということにつきましては、何か、ほかの手だてがあるかどうか、また、連合会の皆様方とですね、十分協議しながら、あり方について検討させていただければというふうに思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次のページ、次に移ります。55、56 ページ、下段の税務総務費については、次のページに 11、12、19 節の、需用費、役務費、負担金補助及び交付金がありま

すので、ご覧ください。

○委員長（宗像）桑原委員。

○7番（桑原）循環バスの運行事業、前年と比べて何人ぐらいの増減があったのか、利用者。

○委員長（宗像）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）バスの乗降者数ですが、25年度は4万3,707人で、24年度が4万3,736人で、29人の減となっております。

○委員長（宗像）桑原委員。

○7番（桑原）今後どういう状況になるか分かりませんが、やっぱり減少状況は続いているということだろうと思うんですけども、以前から提案をし一般質問をさせてもらってますけども、ほかの福祉活用を含めたほかの利用方法はないのかということお尋ねしたことがあります。これについてはどのように考えて、今後の対策はどのようなふうを考えていらっしゃるか、例えば、何名か言われましたけども、日で割ったら1車両について何名かということが当然出てくるだろうと思うんですけども、これで全く利益を目的体制として運行してる訳でないんで、やはり利用者というのは、減少状況にあるというか手を打たなければいけないというふうに考えるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）一般質問でもご答弁しておりますが、コミュニティバスとしては、現在の水準の維持ということで、他のコミュニティバスの状況、他の地域のコミュニティのバスの状況その他を考えました時に、一定の水準を保っているというふうに判断しております。議員がご提案の場合には、コミュニティバスの利用増進というよりは、現在の交通弱者にとってどういう対策をとるのかというのが視点で今までおっしゃられてる部分につきましては、前回の一般質問でご答弁しておりますように、現在福祉保健部の方におきまして、福祉施策における交通体系はどうあるべきかというのを、近隣、それから同程度規模の自治体におけるそういった福祉施策の方の交通対策を、今研究させておりまして、これは答弁でお答えしましたように、本年度内にそういった、いろんなやっている手法、コミュニティバスと違って、福祉交通としての施策の研究を終わらせるように、さらにその中で海田町でどれをやっていくかという検討に入りたいと思っておりますので、今しばらく研究の方を見守っていただきたいと思います。

○委員長（宗像）桑原委員。

○7番（桑原）では、もう少し考えていただいて、その結果を出していただきたいと思いますが、非運行地域ということが出てくる、これはやっぱり一般的な運行というのはコミュニティバス運行から外れてる地域のことを私は申し上げた経緯がございますが、ここについては、ではどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）コミュニティバスの非運行地域と、そういう意味で申しますと、国信と三迫、ここの2地域というふうに、これは公共交通会議における検討等でもそういうふうな形になっておりますから、これはこれで検討してまいりたいと思いますが、議員が前からおっしゃっておりますいわゆるそういったコミュニティバスの500メートルとかそういったのがありますが、実際には50メートル程度の交通弱者とかそういうような部分になりますと、これは先ほど申しましたが、コミュニティバスとは別な施策として考えてまいりたいと思っています。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。副委員長。

○5番（住吉）交通安全対策費の交通安全対策、交通安全意識啓発事業ということで、こちらは説明書87ページの一番下ですよね。児童等交通安全事業、こちら集団登校で使用する交通安全用品を購入した。笛と横断旗と書かれております。ただ、幟旗がありますよね、通学路とか横断歩道とか。その幟旗は、なぜか生涯学習課なんですよね。実際私はしょっぱなお願いした時、生活安全課にお願いしたら、いやこれはうちじゃないですよ、で、学校教育課に電話したら、いやこれは知りませんよ。最終に生涯学習課の管轄だったと。これどういう振り分けをしとるんですか。同じ児童等の交通安全事業にもかかわらず、この児童が直接持つものが生活安全課、逆に道路一般の交通安全につながるんじゃないかというようなものが、生涯学習課、非常に分かりにくいし、二つに分ける必要があるのかと疑問に思うんですが、これはどういった理由からなのでしょう。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほどの幟旗の件に関しましては、通学路という表記したものに関してが、教育委員会の方で扱うと、それ以外の交通安全、一般に関するものをこちらで措置さしていただいております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）じゃけえ、どういう分け方をしておるのか。この児童交通安全用品、児童

が直接持つものがなぜ教育委員会でないのか、疑問に思うんですよね。わざわざ二つに同じ交通安全の啓発用品であるにもかかわらず、かたや通学路と書かれたものは教育委員会、それ以外は生活安全課という今の答弁だったと思うんですよ。だったら、こちらの児童交通安全用品、横断旗と笛、これはどう考えても、教育委員会の、教育委員会が購入する物のように見えますが、なぜ生活安全課で購入するのか。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）子どもの安全、交通安全用品の今後の区分につきましては、ちょっと内部の方でまた再度検討しながら来年度につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ、次のページ、57、58 ページのうち、第3項、戸籍住民基本台帳費を除きます。真ん中の戸籍住民基本台帳費を除きます。何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次へ移ります。59、60 ページ、全てでございます。西田委員。

○9番（西田）一番下の方の、住宅・土地統計調査事業というのがあるんですが、統計調査されるんだと、この決算が24年度では14万6,688円、これが、一気に9.3倍、約10倍近く、統計調査するのに10倍ぐらい跳ね上がっておるんですが、内容はどういう門をされるんですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）今回、平成24年度と比べて大きく上がった理由といたしましては、住宅・土地の統計調査の本調査があったためでございます。これが大きく増加の原因でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次へ移ります。61、62 ページ、第3款、民生費を除きます。一番上の段だけです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次に移ります。73、74 ページ、第3目、公害対策、失礼しました。総務費、第4款、衛生費、第2目、環境衛生費のうち、火葬料補助金を除いたもの、備考の

欄の火葬費補助金を除いたものと、第3目、公害対策費です。質疑ございませんか。佐中委員。

○15番（佐中）去年、焼却場の借地の事でお尋ねしましたが、何年かに渡って契約をされて、なかなか難しいような答弁が出てきたんですが、まあ、少々の額ではないんですよね、私は、この間監査委員が来た時にもちょっと話をしたんですが、一番いい方法は、町があそこを買ったらどうかというふうに思うんですが、その考えはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在、環境センターの方におきましては、解体した跡地、焼却炉の跡地利用計画の方を策定しております。その中で、一体的に敷地、一体的に整備をすることを考えておりますので、また、その計画ができましたらご説明させていただきたいと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）ちょっと念を押すようなんですが、多分、3年か4年残つと思うんですよね。それを今、借地で料金を払っていると、かなり、有効活用いうんか勝手にはできん訳で、それを早く進めることによって、より効果的な、そういう、後々何に使うかという問題も出てくるんですけれども、そこら辺は、どういうん、会計上、かなりすっきりしていけると思うんですがね。ほかの施策も考えることがたやすくなってくるんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）先ほど生活安全課長が申しましたように、今再開発計画の中で、先ほどの借地部分についても、購入することも含めて検討してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。副委員長。

○5番（住吉）ええと、環境調査事業、はいるよね。公害対策費の環境調査費用、こちら説明と173ページですよね、下に、海田町の水質・大気・騒音・振動等の環境調査を実施し、データを継続して測定しました。なぜその測定したデータをここの説明書に書いておらんのかと思うんですよ。測定しただけじゃだめ、測定した結果がわからんのんです。次回から改めていただけますか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）調査結果を含めて、記載できるようにしたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。副町長。

○副町長（三宅）答弁を訂正させていただきます。測定結果につきましては両分量その他から言って、この主要施策というところでは、金額、幾ら使ったか、どういう形効果があつたかというところにとどめさせていただきまして、他の方法で皆様方へお伝えする。この結果の公表というのは、この主要施策の決算審査とは別なところでさせていただきたいと、この決算審査ではこういう事業をやっているということを説明させていただいて、測定結果というのは、別途違う方法で公表させていただきたいと思います。課長の答弁、ちょっと訂正させていただきます。

○委員長（宗像）よろしいですか。

○5番（住吉）はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次へ移ります。75、76 ページ、予防費のうち、備考の欄の1の犬の登録事業でございます。のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ、次に移ります。77、78 ページ、第2項、清掃費、第5項の労働費でございます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次に移ります。79、80 ページ、第7款、商工費だけでございます。副委員長。

○5番（住吉）商工業振興事業、毎回毎回やかましく言うんですが、商工会の活動支援事業ですよ750万。説明書の227ページ、こちら実施内容、ざあっと書かれておりますが、どう考えても（1）の経営改善普及事業は、商工会は会員から会費を取ってるんですからやって当たり前の事業なんですよ、商工会として。そちらに対しても町として補助金を、払う理由が分からないので、説明を求めます。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）ご指摘の部分でございますが、こちらに書いてございますように、中小企業者向けのですね、経営改善普及事業でございますとか、巡回、訪問、強化事業、こういった事業をすることによってですね、各中小企業者の皆さん方の体質改善でございますとか、体質の強化につながるのではないかと、ひいてはそれが、商工、町のです

ね、商工振興につながるのではないかとということで、支援は必要なものと考えております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）言いたいことは分かるんですが、まず大前提として、会員から会費をいただいている組織ですよね、ここは。そうであるならば経営指導は当たり前なんですよ。（2）の方であれば地域総合振興事業ということで、町から補助金を払うというのは、納得できるんですよ。（1）がなぜ補助金対象なのか。会費までもらっとるは町から補助金ももらうわ、二重取りになってるんですよ、（1）の事業に対して。こちらがなぜ補助金事業になるのかその辺納得いかないの、再度説明願います。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）この事業につきましては、県の方でも補助しておりますし、周辺の市町においてもですね、こういった支援というのはやっているというふうに考えております。こういった、支援、商工会だけでのみやるというのは困難であると考えますので、町として、実際に現在、ある程度商工振興策というのは商工会を通じて行っている部分が主でございますので、こういった本来事業でいえばございますが、町としても、きっちとした形で支援してまいりたいと、そういうふうな考え方でございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）今の続きじゃけどね、これもう前から言うとりが商工会振興につながってらんいうことを何回も言うとりんじゃがね。しかもこれ、つまみ銭、まず最初に何が言いたいかというね、これ予算700万だったと記憶しとるんだが、23万ほどオーバー出とるが、どういうことなんか。何に使われたかと。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）失礼いたします。商工会の補助金自体は750万でございます。その他、海田町ですね、食品衛生協会への補助金が12万4,000円というふうになっております。すみません、ただいまご指摘の数字がちょっとすぐに出てこないものですから、内訳をただいま申し上げさせていただきます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）あのね、今なんか知らんが、別のものも出とるけどね、商工会はあくまでも、いつもこれやかましゅうこれも言うてきたんじゃが、単なるつまみ銭で750万かなんか、ほかの事業には、あくまでも助成金ということで、返金しとるはずなんでね、

その辺を含めて、どういうことなのか、もう一回説明願いたい。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、毎年度ご指摘いただきますようにね、なかなか成果として見えにくい部分はあるかと思います。ただ、従来どおりのですね、先ほど申し上げました経営改善普及事業でございますとか、巡回指導、そういったものに加えて、平成 25 年度につきましては、市街化活性化事業といたしまして講演会をしたりですね、地域活性化事業といたしまして、町内買い物キャンペーン、いわゆるスタンプラリーの方をやらせていただいております。そういったな、なかなか目に見えた形ではですね、結果には出ておりませんが、先ほど申し上げましたような、各中小企業者の皆様方の体質改善とか評価、さらには販売促進につながり、ひいては商工振興にもつながっていくものと考えておりますので、なかなか目に見えないかもしれませんが、町として必要な施策であるというふうに考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）説明は非常にええんじゃ。販促やらね、商工振興、ね、言われとる事は事実かどうか知らんけども、わしゃこれ、何回も言うとするが、商店が減つとるいうようなの、その実態はあんたら知つとて言うとするんか、振興、振興いうて、なまんだぶついうのも信仰かもわからんがね、ほんま、みんななまんだぶついうて死んでいきよるんじゃ、商工、商店がの。振興になつとらんよ、これが。何回もこういうつまみ銭のあれはやめえいうてから、こういうことも言うた。そういう事業をやるんなら、その必要事業そのものを助成してあげなさいやと、補助をするなりね。これも補助金ということになつとるんかの。ところが、実際にやつとることは、何かそのつまみ銭で出しよる。ほいで、今言うたように、店屋はどんどんどんどん閉店していきよる、ね。ほんで、もちろんこれは大型店が入るけえ言やあそうかもわからんが、だからこういう銭出してもね、意味ない。だから、個々の対策か、抜本的なものを考えんと、つまみ銭で、これも何回も言うとする、過去近隣は、大分昔の話して近頃のデータじゃないけども船越に至っては商工会 4,000 円じゃ、海田は 1 万 2,000 円じゃ、坂とか熊野については知らんけども、ほいでなおかつ、海田が足らんようになった。でどうか知らんけども、今度は安芸商工会に名前変わってね、少なくともここからが本題じゃが、按分、船越に 10 件あるよ海田に 20 件あるよ、坂に 50 件商売の店屋があるよ、その中で、3 町で 1,000 万円を補助するんなら、按分して負担すべきじゃろう思う、補助してやるものは、ね。まずそ

ここで言いたいのは、そういう、よその町はええとして、うちの商店数の実数を掴んでおるんかと、その比率をちょっと説明してもらいたい。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）現在海田町で、大体、45 パーセントが組織率がそうっております。で、会員が 540 でするので、約それを割り戻したものが、実際の商店の数といいますか、商工振興の対象のものとなると考えております。

○委員長（宗像）企画課長、今の質問は、各町村のものを理解しとるんかというご説明なんです、数字はございますか。副町長。

○副町長（三宅）今ご質問の商店数ということになったら、現段階の把握どこまでできとるかがありますが、これはちょっと休憩後に答弁させていただきたいと思います。

○委員長（宗像）休憩後に答弁してくださいというご提案がありましたが、前田委員どう、はい、じゃあ皆さんにお諮りします。休憩に再答弁して再質問させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい、異議なしと認めます。それでは、再質問、再答弁を、休憩後にお願いいたします。副委員長。

○5 番（住吉）主要施策の説明書に 540 社とまで細かい数字を書いといて答えられんとはどういうことですか。それと同時に思ったのは、今町の振興のためにお金を払っています。単位当たりの数、商工会会員数、じゃここ 540 じゃなくて海田町内の会員数を書かんにゃあいけん、説明書に。540 って、安芸商工会全体のこれ、会員数でしょ。単位が全然変わってくるじゃないですか。決算になつとらんでしょうがこれじゃあ。説明書に 540 社とちゃんと書かれてるんですよ、24 年度 555 社で 15 社減りました。ところが海田町の数字聞いたら、分かりません。そもそもここに 540 なんて数字を書くこと自体が大インチキじゃないですか。振興になつとらん。この説明書自体に 540 って書くのが大間違いでしょうが。海田町内だけの会員数書かにゃあ駄目でしょうが、ここは。何考えているんか、どういうことか説明。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）こちらに書いてありますのは、海田町商店内商店数全体をちょっと把握はしてありませんが、会員数先ほど 540 と申しましたけども、会員数が、540 でございます。あくまでもこれは町内でございます。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）先ほどの質問が商店数ということでございまして、商工会の会員数というのはあくまでも商工業という形で、いわゆる工業をされてる方も入っておりますので、それで、この 540 は海田支部の会員数ではございますが、この中の商店数と工業の方の比率がわかるかどうか、これは場合によっては問い合わせをしてみないとわからないので、休憩時間をお願いしたいということで、ご質問が会員数ということでしたらここでもよかったんですが、海田の、商店数がわかっておるのかというご質問でしたので、答弁の方を保留させていただいております。

○委員長（宗像）町長。

○町長（山岡）商工業の振興について、今の補助金について、毎年これは必ずですね、議会の方で決算の方で審議をいただくんですが、商工業の発展こそまちの活性化につながるということは、私も絶対にこれはしなきゃいけないという考えを持っております。しかしながら、皆さん方の賛同を得てですね、できるだけ町の活性化については、例えば、先ほど前田委員がおっしゃったような大型店舗に変わったとか、小さい店舗が変わったとかいう、経済の社会情勢の流れというはこれ、どこでもあることでございますので、引き続いてですね、商工業の発展について、町はどうしても商工業が発展しなかったら活性化はないという判断のもとで引き続きやらせていただいていたきたい、こういうように思っております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）同じ商工業振興事業の件ですが、坂と船越と海田が合併をして、広島安芸商工会という名称が変更になりました。にもかかわらず、事業は、各市町ごとにされているので、私は、発展の意図はないと判断してるんです。その点、もうこれは本当に安芸地域の発展を思ったら、安芸商工会として一本化をして、何かを仕掛けていかないと、商工業の発展はないと判断しておりますけど、そういった、町長、商工会の方に対してそういった助言はなされたことはありますか。

○委員長（宗像）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、規模も違います。また商工業の数もですね、町々によって違う、そういうことを踏まえてですね、これは行政改革ではないですが、やっぱり商工会の方も全国的な改革の時期に来て、合併という形になったというふうに我々聞いておりますが、しかしながら、我々は、海田町だけではなしに安芸地区の発展も町

の活性化に大きく寄与するという判断をしておりますので、その点、今ご指摘のようなことにつきましてもですね、商工会の方にもですね、議員の皆さんの中にも商工会の会員もいらっしゃいますので、合わせて一緒にですね、そういうご要望とか、皆さんのご意見を伝達していきたいと、こういうように考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次に移ります。87、88 ページの上段部分にあります第5項、国土調査費のみです。西山委員。

○12番（西山）国土調査費の地籍調査事業でございますが、これスタートして数年たっておりますが、本格的な事業の展開は、今国も随分推進しておりますが、私有地に対しての調査が始まるのはいつ頃を計画なさっていますか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）地籍調査事業につきましては、現在、官民境界先行調査ということで、25年度、2年目の実施を行いました。一筆地調査につきましては、まだまだ、見込みがたっておりませんで、当面は、官民境界先行調査で実施をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そういたししても、昨年も今年度の決算額も少し増えて98万ですけど、これを増額してスピードアップされる予算計上をお考えはないでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（鶴岡）現在の官民境界先行調査におきましても、現在の体制の中で実施しております。もちろん集中的に実施をして早期にということもありますけれども、現時点といたしましては、現行どおりで、官民境界先行調査を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次に移ります。89、90 ページ、全てですが、一番上の備考の欄が空白の部分は除きます。前田委員。

○14番（前田）水防や消防建設は入らんか。

○委員長（宗像）全部入ります。

○14番（前田）じゃまず、水防の事でね、特に水防職員というて、これ上がつとるんで下の4水防費いう中にね、どういうふうな配置になつとるのか、まずこれ一つ勉強してみよう、お願いします。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）水防の職員についてでございますが、これにつきましては、庁舎内の職員をですね、4班に分けております。順次災害、長期化等をする場合、順次、班を変えながら出動させておるものでございます。これにつきましては、大雨、洪水、そういういったものに対応するものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）という事は庁舎において、いわゆる土木係とか何かというような感じと同じように、住民課受付係、戸籍受付係というような形で、水防のそういう見回りとか専従が何名かおるということになるか、今の説明だと、どうなん。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）職員、専従という話ではございませんで、全職員を対象とした班分けて、それに対して出動した手当を支給しておるものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）専従職員じゃなしに、例えばそういう大水だから、例えば一番分かりやすいのは、畑賀川合流点みたいなところに、よけい、いわゆる、ポリカというのかバリケード、土嚢袋で押さえてやつとる、そういういわゆる特別出動、死体処理かなんか時に500円かなんばか手当というのがあったが、それと同じような形で支給されとるもんかどうか。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）これは災害時の職員の出動手当、それから時間外手当でございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）そうするとね、委員長に許可もらわんにやいかんのじゃが、ここでね、若干外れるかもわからんがね、これのね、教育、これは副町長も職員教育として一つ聞いてもらいたいと思うがね、今言うた、その畑賀の合流点なんかでね、過去にね、何回かそういうバリケード、いわゆる、あっこは、雨が、いわゆる沈下橋というのか沈むということで、通れませんいうんで、バリケード、これ非常にいいことであろうと思うが、情けないかな、水の流れるところにその、バリケードをやっていったね、おそらく後で

回収に行ったら、バリケードが、やった時には3個か5個やったんじゃが、取りに行った時には1個か2個しかなかったことになるんじゃないだろう思うがね。そこらのね、知的教育というか、ごくごく常識のね、教育が非常に情けない、その特別出動手当をもろうての、部長。だれしもが川の真ん中へのバリケード、あのブリキようなもんでつくったようなもの、ちっちゃなこんな土嚢袋5キロか3キロか置いてね、もてる訳がない。ね、まずその教育一つと、そういう設置の仕方とかいう情けない、ごく初歩の話しとるんじゃがね、消防士にホースの持ち方から教えとるようなもんじゃが、そこらまで教育できとるんかどうか、情けない話じゃが、どうかいそこら。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）職員の訓練につきましては毎年水防訓練を行っておりますが、議員ご指摘のような沈下橋、砂走のところの沈下橋のバリケードの設置の仕方が不適切であったということにつきましては、誠に申し訳ないと思っておりますし、今後そうした事がないよう職員の方、訓練なり督励なりをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）町長。

○町長（山岡）今の水防の件でございますが、昨今いろんな、各地で災害が起きているのは皆さんご承知と思いますが、町といたしましては、警報が出た時点で、必ずだれか待機してですね、水防、雨の場合とか、また流れの場合とか、交通安全等を踏まえてですね、もうそういう班制を、班を4班に分けて、職員がそれにまあ仕事の間でもまた時間外でもするというシステムを備えております。その点について、今前田議員ご指摘のような、例えばあまり雨が降ってない時にやっと思ったものが、増水して流れたということも考えられますし、その都度ですね、巡回をして何班かに分けて串掛林道とか、また、横断歩道のアンダーとかですね、そういうところは着実にですね、事故のないように点検をしながら、私も含めてですね、警報が入ったら必ずそういう責任体制、そしてまた指令体制いう事を踏まえて、現在、やらしていただいとるところでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）そんなものをね、ごくごく当たり前のことであっての、町長、わしゃ、そういう事をの、出動を云々言うとするんじゃない。そりゃたいへんご苦労じゃとは思ふ。ただせっかくその、バリケードが今いうように、行った時は水がなかったからね、さっきも言うた、これは作り事じゃあるが、例え話しでいうんじゃが、水が少なかったけえ、川の真ん中にバリケードやっていきたく。行ってみたらバリケードないようになつとった。

当たり前の話や。警報出て雨が降るいうとるんじゃけえ、今はないかもわからんがね、3時間後にないようになるのは当たり前の話なんよ。だから、そんなこともわからない職員を配置しとるのかと。結論的にはわしこういうことを言うとる訳よ。だから、その、職員教育はどうなっとるんか。だから、当然、その今沈下橋を例にとつとる訳じゃが、沈下することはつくった時点からわかっとる。名前もそのとおり、沈下する橋なんよ。その真ん中へバリケードをやって、水が増えたらなくなる。だから、わしが結論的に何が言いたいかいうたら、備品を大切にすると、ものを大切にするその心が足らんいうとるん。出動そのものが悪いとかどうか、残業手当とか出動手当払うた、これが悪い、そんな事は爪の垢ほども言うたらん、大変ご苦労じゃが、ただそのやり方、備品を大切にするとか、今から水が増えるんだからもうちょっとどっかかね、その沈下橋を例にとれば、降り口のあたりに、ね。やるとか、ほいじゃあ、降り口3か所あるじゃないか、当たり前の事3個土嚢を、バリケード3個持って行って立てれば済むこと、それを1個で済まそう思うけえ、一番川の真ん中へ、両端に2か所やった、さあ回収に行ったらなかった。全くくだらん、知恵がない、能がない。幼稚園の子でも考えるよ、これ置いたら流れていくいうぐらいのことは。それがわしは情けない言うとる訳よ。そういう教育をちゃっとして、ね、これ一つは要望じゃが、しっかり、そういう教育、こういう時にはこうなるんじやいうことを、物事は、想定してやらにゃいけん。ほいで、念のため参考まで聞いてみるが、今年の場合でもいいが、わかればね、そういうバリケード、何個なくした。ちょっとこれを聞いてみよう。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）そういう把握はしておりません。流れるのはある程度仕方ないというふうに判断しておりますし、沈下橋の場合、私も出動する場合ございますが、その時によって沈下橋への侵入を止めると、それがその後の増水、畑賀川全体で、増水したような場合には今度は河川敷へ降りれないようにする、それは定期的にパトロールをさしてその段階で、どういう段階かと、それは教育というよりは、本部の方からどこへというような指示をする時もございます、それはケースバイケースでやっております。先ほどおっしゃいましたように、確かにバリケードも大切でございますが、通られる方もいらっしゃいますので、最初から、川の降り口をしますと通れないという話も出ますから、そのときのケースで行っておりまして、ともに、それはその都度、本部との無線で、どこをどういうふうに封鎖するかというのは連絡はしておりますので、その点について

はお任せをいただきたいと思います。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）それはね、副町長、いい訳よ、ね。確かに言われるように、ほんじゃ今言ったようにの、沈下橋の両サイドに水の少ない時には、置いとったよ。増えたら、どこにやった、今まで、どういう指導した。一つは、確かにこっちの県道、ね。もう一つはどこにあるか把握しとるんかの。まずこれを一つ聞こう。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）大抵の場合には把握しているつもりです。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）その位置を、今の沈下橋で、位置を、言葉でわかるけえ言うてください。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）通常の場合ですと、上流部は、階段を降りて上流部から来た遊歩道が沈下橋へいくところ、そこへ止めます。それから下流部においては、畑の横の、以前崩壊したところの、ですから、沈下橋へ降りる遊歩道地点の真ん中あたりへ止めると、この二つを、通常沈下橋を越水しているだけの時には、そこでもって封鎖をしております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）だから、更に今言う定期的に何か何がしか時間をおいて巡回して、あれはその、今言うた、下の合流点でどうかいうことはそりゃあわしゃ意味はわかっとなる。はいじゃあ、ずっと越水というのか、水が、例えば1メートルぐらい上へ上がった。そういうときには、どこへどういうふうにバリケードやっとなるのか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）上流部については2点考えておりまして、一つは病院と言うかちょうど出っ張っていて階段降りるところ、それから、もう1点については、上流部の、どういふんですかね、ちょっと言い方が非常にあれなんです、上流部の、安芸区との境に近いところ、それから下流部につきましては、前田議員のちょうど家の前から出てきた、県道から降りるところへ次のあれをさせます。ただしその時において、その場合には、もう、最初に設置しているところについておろす訳にいきませんので、その撤去については、水が引いた後で残っておれば撤去させると、そのようにしております。

○委員長（宗像）前田委員。申し訳ございません、決算審査の範囲を少し超える部分があるじゃないか思われるんで。

○14番（前田）わかったいいよ、そりゃね、副町長、何でわしが言うかいうたらね、今の言う、階段のところとかいうのはね、それはうちは見りゃあ、外に出る必要は何もない、見えるんよ。どっち側、両方とも。ところが、肝心の、今言うスロープのところが出来てない時がほとんどなのよ。最初は、下の方にスロープから降りたところと上流から来たところの合流点の沈下するところをやっていくのよ。特に1メートルぐらい水が上がったらね、そのものはなくなって流れて行ったんかもわからんが、階段の上部にだけやっとなるんよ。スロープのところから降りるのよ自転車。だからあそこは塞がんのよ、なぜか知らんが。そんなこと言い合っただけでもしょうもないが、今ね、そういうことをしっかり教育してほしいというのとね、やっぱり需用費じゃからいうてね、むやみやたらにね、1個買うたって500円か1,000円か何ぼかわし知らんけどもね。やっぱりその、公費を無駄遣いしてほしくないから言うとなるんよ。これはここだけじゃなしに、例えばどこかで、あった、曾田か浜角かどっかでね。崖崩れがあった、この度はどうじゃったか知らんけども、自主避難したということじゃが。1メートル幅で崖崩れがあるから1メートル幅を、そのバリエードやった。こんなことじゃ何の能もないのよ。崩れが当然広がるのよ。ほしたら3メートルとか5メートル幅で、ね、これなら安全であろうという範囲にバリエードやるべきなんよ。そういうところがね、全然教育ができらんからわし言うとなるんよ。沈下橋の真ん中へバリエードやって、行ってみたらなかったけえ、階段の上にまたやりました。そしたら自転車の高校生が、坂道の方から降りてくるからこら馬鹿者言うてどなったら慌てて飛んで帰ったがね。そういうぐらいのことはね、ざらにある訳よ。ほんで、今の畑の方からでも、だいぶ前の話、事故がなかったから、わしが実際に見て助けとるんだがね、子どもが自転車で2人乗りしてね、見当つけてね、川を上流向いて渡ったのよ。

○委員長（宗像）前田委員、簡潔にお願いします。

○14番（前田）そうしたらね、その的が外れてね、その沈下橋の上流へ落ちた。だから、まだよかった。すぐ助けられた。これで沈下橋の下流域にひっくりこけてみんさい、おおごとをするところじゃった。だからそのバリエードをしっかりね、口では町長言われる、町民の安全じゃなんじゃて言われる、の。やっとなることと違うとるよいうてわしが言うとなる。だからしっかり再度教育してね、総務部長が教育するのか安全課長が教育するのか、副町長がするのか知らんけどね。実際にものにおうた教育しないとね、地図の上で想定したようなことをやっとなんじゃね、需用費が何ぼあっても足りやあせんよ、

そういうことを言いたい。そういう事でこの水防費に絡んで、ちょっと脱線したが、そこらを言いたかった。教育が足らん。当然、そんな配置するもんそれぐらい頭で考えて、ここに置いたらどうなるか、そんなことじゃ教えんでもわかるだろうと思うがの。わしはうちの若い衆全部教育。

○委員長（宗像）前田委員、質問の趣旨が逸れてます。

○14番（前田）いうことでね、しっかり教育しての、そういうことをお願いしておきたい。答弁いらんけえ、こうしたらどうなるか、そしたら俺はどうしたらいいか、こういうことなんよ。

○委員長（宗像）佐中委員。

○15番（佐中）防災の情報伝達体制の事についてお尋ねしますけども、25年度で我々、石巻市と名取市に行かせていただきました。非常に今大きな認識をね、変えるきっかけになったと思うんです。今回、広島市でああいう大災害が起きたんですね。いろいろ研修の中で、教訓としてみればですね、何をおいてでも伝達を、正しく伝える。情報を把握してですね、それから、避難場所を確保する。これがね、最大の教訓でした。今回もそうだろうと思います。大雨の中で、2、3時頃どしゃ降りじゃったんですけれども、正しい情報という伝達がなかったために、あの大災害が起きた。広島県の中で日本で一番遅れているああいう土砂渓流ですね、3万2,000か所あるらしいんです。でそのうち人的な被害が被るというところが1万2,000か所、海田町でちょっと調べてみると、県がそういう指定したのが70か所もある訳ですね。こういう面から見れば、非常に、避難場所、まあ、山だけではないんですね。私が海田町で一番想像するのは、浸水、これまあ、津波もそうですけれども、浸水が起きやすい。竜巻はそうではないというふう思うんですけれども、これに対するね、この間の一般質問でもありましたけれども、そういう避難場所の確保、最大の教訓は正しい情報で避難場所を確保すること、これがね、命を守る一番最大の大きな教訓なんですね、今回もそうです。我々が、東北へ行った時も、全くね思うて、自然のことですから、私も消防でも、普賢岳やら神戸にも行きましたけど、やっぱりね、自然に逆ろうたら、大きなそういう災害はなお発生をするという、こういう教訓がある訳ですが、自然に逆らわないで命を守るために、情報を出して、避難場所を確保する。改めにゃ、私はね今の状況では、今年4月に見直しされましたけれども、改めないかんと思うんですが、その辺はどうなんか、お尋ねします。

○委員長（宗像）町長。

○町長（山岡） 今、佐中議員ご指摘のように、今回の広島県の災害は非常に我々も衝撃を与えていただいたとともにですね、この3万何ぼというのは私も県に行きましてから、国会の方で治山事業の全国大会等も行っても、広島県で多くのそういう危険箇所があるという指摘をいただいた経緯もございます。しかしながら、結局、結果的に、今回、広島市安佐南区の方のこういう災害が起きたということに対して、ですね、我々は改めて町民の安心安全に対していかにあるべきか、さっきご指摘のように海田町は水位といいますか、海がありますので、この問題についても非常に危険箇所が多いというふうなことからですね、県の方にも再三、その点についてですね、例えば瀬野川の浸水とも含めて、浚せつですね、土をのけてもらおうとか、潮があがらんようにするとかヘドロをのけてもらうことも、再三要望してまいっております。そういう中でですね、もし皆さん方にもですね、消防団をよく経験されたり、そういういろんな災害復旧に協力いただいとる訳でございますが、町ぐるみでこのことを、一緒になって対策を講じんにゃいけんという判断をしておりますので、役場の方もですね、災害対策班として、先ほど申しましたように、緊急時、警報とか、注意報が出たら敏感にですね、取り扱っておりますので、皆さん議員の皆さんがたも一緒になってですね、我々の町にですね、連絡、ご指摘いただいたり、わりいところは早く直すようなことも踏まえてですね、要望なりまたご指示をいただいたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像） 西田委員。

○9番（西田） 災害時要支援者避難支援事業というのがございますが、これまあ、要支援の方々の台帳、去年は三百何万あったんですが、今年は19万というように変わっておりますが、多分追加されたんだと思うんですが、総人数は、今現在、登録年度どのような人数になっておりますか。

○委員長（宗像） 生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽） 現在、929名の方が希望されておられます。

○委員長（宗像） 西田委員。

○9番（西田） 台帳つくるだけじゃあ、どうにもなりませんので、それに対するカバーをしていただきたいと思います。その次に、防災情報伝達体制整備事業ですか、この中にですね、成果等のところに書いてありますが277ページのところで、一斉配信というふうになっています。一斉配信ということは、何人が一斉なんでしょうか。

○委員長（宗像） 生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）職員、消防団の参集の一斉配信、で、緊急速報メール一斉配信システムにつきましては、町内の方、携帯電話、キャリアが三つございますが、携帯電話をお持ちの方に対しての一斉発信ができるようになっております。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）ということは、私が聞いているのは、一斉と言われてるから何人が総人数対象で送られてるのか、それと、もう一つ大事なことは、携帯電話がなかったら一斉は受けられんのですよね。そこらの関係が、どういう意味で一斉というふうにしてシステムをつくれようとしておるのがちょっと見えないんで、その人数ともう一回明確に。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）申し訳ございませんがまず一つにこのシステムについては、固有名詞でございますから、いわゆるそういった携帯キャリアのところで出ているシステムですから、一斉がキャリア以外の方も全員かということになると、これは無理がございます。それから、これは、その時点でこの海田地域にいらっしゃる方ですから、これはどの人数が、その時点で、携帯電話をお持ちでこの町内にいらっしゃるかが分かりませんので、人数のほうは申し訳ございませんが、ちょっと推定の方法も思いつきません。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）それで、やっぱり伝達の手法がですね、これ一本に頼るだけでは、問題があるんじゃないかということが言いたいんですよ。次にですね、防災行政無線の管理、維持管理の件なんです、これ、維持管理されているのは分かるんですが、マニュアルはきちっとつくられておりますかね。今回、8.20の時も、このマニュアルは非常に不備、つくられておったんですが運用が不備というような結果になっておりますので、そこら辺はどのようになっていますか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）どういった場合にどういった放送するというのは、こちらの方で管理を、マニュアルを作って管理いたしております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）水防費の1の報酬ですが、予算額は12万2,000円で、支出済額は7万3,200円、不用額が5万近く出ている訳です。そこで、防災会議委員さんは何名中何名が、会議に出席された実績でしょうか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防災会議委員につきましては、町長、ほか 25 名の委員がごさいます。

○委員長（宗像）残予算のことについては。

○生活安全課長（丹羽）25 名中、2 回ほど会議は実施さしていただいておりますが、1 回目で 3 名欠席でございますんで、23 名の出席をいただいております。2 回目が 5 名欠席されておりますんで、はい、21 名でございます。

○委員長（宗像）副委員長。

○5 番（住吉）先ほど西田委員が質問されましたが、災害時要援護者避難支援事業、台帳の更新を図りました。929 名います。この間も課長に言いました。いつ自主防災会や自治会におろすんか、その目途はあるんでしょうか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、ただいま自治会長ごとに、自治会ごとに名簿の区分けをしておりますんで、それを終わりました、年内にはお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）副委員長。

○5 番（住吉）細かいことは一般質問でやりますが、主要施策説明書 280 ページ、ポンプ管理事業、南堀川地区における浸水対策用として設置している排水ポンプの適切な管理を行いました。適切な運用はどうなってるんでしょうか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先日の大雨に際しまして、県の方から、情報伝達がなかったということで、出勤ができなかった分については大変に申し訳ないことと思っております。その後、県の方には強く要望して、すぐ修理もしていただきましたし、今後、そのようなことがあった場合の対策についても、検討していただけるようお願いしておるところでございます。これにつきましては、県からの運用につきましては、3 段階の準備、待機等ございますんで、はい、それについて運用してまいっておるところでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12 番（西山）もう 1 点、今のポンプ管理事業でございますけども、今回予備費を使われて、堀川ポンプのバッテリー充電器を購入、堀川バッテリーを交換する費用という、本来こういうこと、どういうんですか、事前に予算計上でそこを整備をしとかないと、もしもの時にちゃんと機能しないということがありますけど、これをなぜ予備費で充当

されたのか、本来当初予算で、そういうものを精査しとくべき予算だと思うんですが、それどのようにお考えですか。

○委員長（宗像）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ポンプバッテリーに関しての予備費でございますが、これにつきましては、点検で、点検結果に基づきまして、バッテリーが弱いということで、今回、緊急的に、いつ災害が起きてもおかしくございませんので、緊急で予備費で充用さしてもらったものでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）ですから、もう当初予算にそういうものは精査をして、バッテリーはすぐなくなる訳ではないですよ。本来であるならば、当初予算に計上する前にバッテリーの性能ですかね、それ調べとかないといけない、本来こういうものが、一番重大なことを、予備費で充当するって、私、ちょっと今後ちゃんとそういう管理をなさるお考えがあるかどうかお聞きします。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）当然に自主点検においてそういうものを見つけさせて当初予算の計上ということがベストだと思いますが、定点検等で突発的に見つかるというのもございます。そういう場合には、次の当初予算を待つという訳にはいきませんので、そういう時には予備費充用で取り扱ってまいりたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）じゃ、申し訳ありません、12時ちょっと回りますが、もう少しなんで次に進みます。102ページ、103ページ。102ページは、一番最後の公債費、それら次のページの予備費でございます。何か質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、企画部総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般質問で、質疑があれば発言を許します。何かございますか。あ、一般会計、ごめんなさい失礼しました。前田委員。

○14番（前田）西のコミュニティかなんか、南のコミュニティ、あれの使用料とかの歳入はどこにはいったるん、歳入はないのかね。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）はい、失礼いたします。ただいまご指摘になりました海田南ティコミュニティホームでございますが、これにつきましては、町の方の収入ではなくてですね、いわゆる使用貸借でもって、地域の人々が南小校区の地域の人々が運営委員会をつくっております、その中で、実際に歳入歳出を歳入歳出いう事で管理をされておられますので、町としての収入はございません。

○委員長（宗像）担当課は、企画課でよろしいんですか。

○企画課長（門前）企画課でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）今は、なんかあの、南幸かの、限定したような答弁に聞こえたが、コミュニティふたつあるじゃない。西にもあるじゃろ。それは、ありやあどうなったんかの、なくなったんかいの、ありやあ、どう。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（窪地）西のコミュニティにつきましては廃止しております、今児童クラブの方へ、なっております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないということで、午前中の委員会は終わります。暫時休憩します。再開は13時でございます。

~~~~~○~~~~~

午前12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。まず、午前中の再答弁からお願いいたします。副町長。

○副町長（三宅）午前中、答弁漏れになっております商店数について、改めて答弁いたします。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（門前）商店数について改めてご説明させていただきます。過去の統計調査で申しますと、今から約10年前の平成16年が316件でございます。また、平成24年でございますと、247件ということで、ご指摘のとおり、微減しております。

○委員長（宗像）前田委員よろしいですか、前田委員。

○14番（前田）だから、これを言うとするが、つまみ銭じゃないか、どうじゃあいうのはね、現実に振興とかね、発展という言葉を使うとする訳じゃが、これ言われるとおり、発展はしとらんのよ。だから、もうちょっとね、600万円であったものを700なり750なり、斜陽と同時にそっちが増えとる。もっと何かね、税金の使い方があろう思うが。それと、さっき言うた按分というなことを言うたと思うが、比率でもええが、今度は、今言うても、すぐはわかるまいけえ、予特まで3か月ほどあるがね、坂町、その安芸商店会のあれでね、少なくとも、その商店数と補助金とで対比してくれ。うちは、今、だから、このままの24年度だから2年ほど前の数字だけでも、279でこの数字は723万何ぼだったかな、忘れたけども、723万ぐらいいっとる訳。予算的になぜこうなったんか、750、つまみ銭でないんかいうて言いたいんかもわからんが、あとは坂と船越が何ぼあってね、何ぼ補助金いっとるから、1商店あたりにすると、海田町は10万円だが、坂町は何ぼだ、そういうふうな、そこらのところのね、やっぱり一つ調べてほしい。うちだけが何かね、むだな文銭を使うとると、こういうふうな気がするんだけど、今言うたことを含めてね、むだというのを、斜陽になつとるものをね、振興じゃ、もう今後振興という言葉も使わんで欲しいと思うしね、そこらをどう考えるかいうて最後、一つ聞きたい。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）確かに商店数も減っておりますし、ちょっと主観的になりますが、その活動についても段々衰退になっているとは思いますが、それを食い止めるためにも必要な経費だというふうに思っておりますし、先ほどおっしゃいました、坂、それから、広島市の船越というところについては、それぞれの自治体でどのような判断かということで、海田町としては、これ、海田支部に対して、言いかえれば、海田町の商店に対してという形で出しておりますから、必要な事業だというふうに判断しております。

○委員長（宗像）前田委員。先ほど質問の中に、他市町の数字のことをおっしゃられておりますが、この資料請求はどうされるのでしょうか。

○14番（前田）これ予特でやるけえそれまでに、今言うたって分かるまいけえ、調べてくださいということで。

○委員長（宗像）企画課課長、今の答弁はいいですけども、資料を、それまでに調べておくようお願いいたします。ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） それでは、一般会計の方を終わらせていただきます。続いて、総務関係の国民健康保険特別会計の審査を行います。まず、歳入の 123、124 ページの全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） ないということですので、次に移ります。125、126 ページ、前のページから続きます約半分から上の第 2 目、退職被保険者等国民健康保険税、第 2 款、使用料及び手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） ないようですので次に移ります。129 ページ、130 ページ、下段の第 11 款、諸収入です。また、次のページの第 2 目、退職被保険者等延滞金まで続きますので、ご覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） ないようでございますので、次のページ移ります。歳入を終わります。続いて歳出に移ります。まず、133 ページ、134 ページの中段の第 2 項、徴税費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）。

○委員長（宗像） ないようでございますので次に移ります。141 ページ、142 ページの中段部分、下段の第 11 款、諸支出金のうち 1 目、一般被保険者保険税還付金と第 2 目、退職被保険者等保険税還付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他総務部の総務関係の国民健康保険税特別会計で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、総務部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩いたします。再開は、13 時 20 分からとします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 0 7 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（宗像）20 分からと予定してましたが、全員揃われて準備が整いましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは、福祉保健部の審査を行います。ここで執行部に申し上げておきます。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては簡潔に、いねいに、適切に答えていただきたいと思います。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、15 ページ、16 ページ、下段の第 1 目、民生費負担金です。質疑があれば許します。副委員長。

○5 番（住吉）児童福祉費負担金、収入未済額は 32 万 7,926 円、これ何で取れんですかね。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）この 32 万 7,926 円につきましては、過年度分の 7 件でございます。過年度分につきましては、町外にいらっしゃったり、国外にいらっしゃったりすることで、まだ徴収ができてない状況でございますが、現在進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）はい、副委員長。

○5 番（住吉）今の答弁聞きよったら、国外の人間もこれから先取り立てし続けていく話になる。もう一遍答弁やり直してください。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）国外に転出された方につきましては、また日本に帰って来られる方等について出入国関係を調査いたしまして、今後また不納欠損ではなくて、今後、取れないものにつきましては、日本に帰ってこれないというような状況が確認できた段階で対応したいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ、続いて、17 ページ、18 ページ上段の第 2 目、民生使用料と、第 3 目、保健施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので次に、21 ページ、22 ページ、上段の、1 目、総務手数料のうち、第 2 節、戸籍手数料、第 3 節、住民基本台帳手数料と第 4 節、事務

手数料のうち、備考の1印鑑その他手数料です。質疑があれば許します。西田委員。

○9番（西田）住民基本台帳手数料のところでございますが、平成24年度は403万300円という決算を受けておるんですが、今回特にこの手数料が増えております。それとも一つ気になるのが、その下の印鑑その他の証明手数料というのが逆転現象で減っていると。平成24年度では461万1,300円のものが逆に減っておりますが、ここの関係がどのようになってるのかを、質疑したいと思います。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）住民票関係でございますが、平成24年度に比べまして1,759件ほど増えております。それから印鑑証明でございますが、24年度に比べまして362件減となっております。そういった関係の誤差でございます。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）単純に基本台帳の手数料、人数、要するに申請人数が増えたというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）住民票関係でございますが、これは国債の関係ですが、そういった関係で住民票をとられる方が多かったためだと思います。

○委員長（宗像）ちょっと質問と意味が違うような気がするんですが。福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）これにつきましては原因については細かい分析をしておりません。

単純に件数が増えた関係によるもの、あるいは印鑑証明等については、逆に減ったためによる減額というふうに考えております。

○委員長（宗像）西田委員。

○9番（西田）制度上の問題で変わったという理由じゃなくて、今言ったように単純な数量的なものであると、よろしいですね、それで。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）その通りでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければ次に、23、24ページ、中段の1目、民生費国庫負担金、2目、衛生費国庫負担金、下段の1目、民生費国庫補助金、次、25、26ページの第2目、衛生費国庫補助金まで続きますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので、次に移ります。次に 27、28 ページ、中段の 6 目、教育費国庫補助金のうち備考の 3 番、私立幼稚園就園奨励費補助金、その下の 1 目、総務費国庫委託金のうち第 2 節、住民基本台帳費委託金、その下の第 2 目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので次に移ります。次、29、30 ページ、上段の 2 目、民生費負担金と、その下、3 目の衛生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので次に移ります。次、31、32 ページ、半分から下の第 2 目、民生費補助金です。民生費補助金は次のページの上段の枠まで続いております。備考の枠の欄まで続いておりますのでご覧ください。質疑があれば許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので、次に移ります。次、33、34 ページ、第 3 目、衛生費補助金の第 1 節、保健衛生費補助金で備考の 3 地域廃棄物対策支援事業補助金を除きます。質疑ございませんか。西田委員。

○9 番(西田) 健康増進事業補助金に関しては、よろしいですか。はい。これがですね、25 年度の決算においては 85 万 3,000 円というふうになっておりますが、約 3 割近く、前年度に比較して落ちておるんですが、健康増進に関しての重要性というのは非常に福祉厚生委員会でもいろんな形で調査研究しておりますが、ここらの推進に関して、決算額が落ちておるということは、結果的にそのフォローができてるかどうかがちょっと気になるんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長(宗像) 保健センター所長。

○保健センター所長(森原) 今の決算額につきましては、予算が下がったとかそういうものではありませんで、単純に基準額に対しての内示の決定額というものが下がったということになります。

○委員長(宗像) 副町長。

○副町長(三宅) 町の姿勢が後退したんじゃないに、県の姿勢が後退した結果だというふうに思っております。

- 委員長（宗像）ほかに質疑がございますか。西山委員。
- 12番（西山）2の児童福祉補助金ですが、予算現額より調定額が減になっておりますが、備考のところのどの項目でどれだけ予算が減額になったのでしょうか。
- 委員長（宗像）副町長。
- 副町長（三宅）すみません、他の質問がありましたらちょっと先行させていただきたいと思いますが。
- 委員長（宗像）他の質問ございますか。
- 副町長（三宅）先ほどの、安心こども基金事業についての質問はないのでしょうか。
- 委員長（宗像）西田委員。
- 9番（西田）ほじゃあ、安心こども基金事業補助金に関してですが、これは、多分、支払い先、要するに拠出先が変わったんだとは考えられるんですが、随分ですね、6.35倍ぐらい増えてるんですよ。この増えた原因は何でしょうか。
- 委員長（宗像）こども課長。
- こども課長（森川）まず1点目に、年度途中で、国からの子育て支援交付金が県の安心こども基金に移行されたことに加えまして、年度途中で保育士処遇改善臨時特例事業が開始されたこと、また、子ども・子育て支援新制度に伴いまして電子システムの構築が共に年度途中で追加されたことによる増額でございます。
- 委員長（宗像）ほかにございますか。先ほどの質問についてご答弁を願います。こども課長。
- こども課長（森川）失礼いたしました。先ほどのご質問につきましては、まず、特別保育対策事業補助金が延長保育分が実績よりも少なかったことに伴う歳入の減、加えまして、放課後児童健全育成事業補助金につきましても、実績に伴い歳入の減がございましたので、調定額と予算額の差異が出たものでございます。
- 委員長（宗像）西山委員。
- 12番（西山）具体的な数値を説明していただけますか。
- 委員長（宗像）財政課長。
- 財政課長（鶴岡）まず、特別保育事業補助金でございますが、予算現額が1,628万8,000円、決算額が1,074万6,000円で、差引き554万2,000円でございます。その下のその次の放課後児童健全育成事業補助金につきましては、予算現額が1,825万円、決算額が1,380万1,000円で、差引きが444万9,000円でございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので次に移ります。次に、35、36 ページ、下段の第1目、総務委託金のうち、下から2番目の枠になりますけれども、第2節、住民基本台帳費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので次に移ります。次に、37、38 ページ、中段の第2目、民生費委託金です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ないようでございますので次に移ります。次に、41、42 ページ、中段の1目、貸付金元利収入のうち、備考の欄の4の高齢者住宅設備資金貸付金償還金及び5の高齢者住宅設備資金貸付金償還金(利息分)、その下の第2目、雑入、雑入は46ページまで続いていますので併せてご覧ください。その番号について申し上げます。4番、5番、7番、9番、次のページ、9番は、一部入っておりますので。次のページ、12、23、次、27、28、29、32、33です。質疑があれば許します。西山委員。

○12番(西山) 雑入の集団検診個人負担金ですが、これ何名分の受診された人数でしょうか。

○委員長(宗像) 保健センター所長。

○保健センター所長(森原) 今、人数につきましては、25年度に行った全ての基本健診がん検診全ての人数でございますので、6,166人のうち、非課税を除いた方の数になります。

○委員長(宗像) 人数をお聞きされてるんですが、お答えできそうにないですか。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(宗像) 委員会を再開します。今すぐ答弁できないのであれば、休憩後の再答弁にしますが、いかがでしょうか。副町長。

○副町長(三宅) 休憩後の再答弁にさせていただきます。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）じゃ、そのほか質問ございませんか。副委員長。

○5番（住吉）さっき聞いたら、多分ここじゃろう言われたんで聞きます。雑入の未収1,276万は、ほとんどが福祉保健部じゃろうということで総務部長から答弁があったんで聞きますが、こりゃいったい何なんでしょうか。何が収入未済に上がったんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）1,276万8,931円の内訳としましては、返還金基づくものが、生活保護の返還金に基づく未収金が、200万6,390円、ええ、その他のものが、生活保護に基づく徴収金に基づく未済金、1,076万2,541円になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑はございませんか。宮坂委員。

○11番（宮坂）今と同じなんですけどもこれ、午前中副委員長が質問されて生活保護関係がほとんどだと言われたんですけどもこれ、どういうことなんですか。生活保護に基づく徴収金返還金、これは、出したものをあんた生活保護そこまで対象にならんから返してくれいうていうものを、返ってこんのんですか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）返還金につきましては、1回支給した生活保護の費用につきまして、例えば年金が遡及受給されたとか、そういったものに対して、不正じゃなく、返還すべき事案が発生した時にここで、収入で上げております。徴収金につきましては、無申告の収入があったりとかいうので、まあ、不正受給に当たるものをここで上げておるものでございます。

○委員長（宗像）宮坂委員。

○11番（宮坂）この分に関してはいろいろ問題もあると思うんですけども、今、徴収金が200万返ってこんで言われたと思う、200万ちょっとかな、何千か、それはいわゆるよく今頃問題になっておる、犯罪になるんじゃないですか、どういう扱いになるんですか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）返還金については何ら犯罪にあたるものではございません。ただし徴収金については、一部犯罪にあたるものがありますが、実際他の市町、状況を聞きましてもですね、なかなか今の犯罪とまで言える状況というのが、告発してもですね、詐欺罪という罪に問えるかどうかというところで、なかなか業を煮やしている。明らかに故意にやったもの、と認定しにくいということで、徴収金で随時もらってるという状況

が他の市町と同様でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。57 ページ、58 ページ、中段の第3項、戸籍住民基本台帳費の第1目、戸籍住民基本台帳費です。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）住民基本台帳というか住居表示というか、住居表示、次にあるんですか、ここでいいんですか、ここでいいんだよね。

○委員長（宗像）はい、住居表示、住居表示事業あります。

○15番（佐中）今まで何回も問題になっておる、西浜と曙町、住居表示の件で、住民の方の協力を得なければならない。自治会のそういう財産であるとか、慣れ住んだ名称が変わるとかということで、調査研究をさせてくださいというのが今までの答弁でありましたが、これはどのように進んでいるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）今、委員もおっしゃいましたように、特に住居表示で、変えました時に、同時に変わってくる自治会、それから場合によっては通学区域という、複雑に絡み合いますので、現段階でもまだ調査研究という段階に留まっておるところでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）次に移ります。61 ページ、62 ページ、第3款、民生費のうち、第3目、老人福祉費を除きます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。73、74 ページ、おかしいよ、これ、これおかしい、ちょっと、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時34分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き、委員会を再開します。次に、63 ページ、64 ページ全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。65、66 ページです。全てです。質疑があれば許します。桑原委員。
- 7 番（桑原）障害者地域生活支援事業であります、平成 25 年度から要約筆記奉仕員の派遣が行われております。この利用者の状況はどうなってるか、お聞きします。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）要約筆記につきましては利用がございませんでした。
- 委員長（宗像）桑原委員。
- 7 番（桑原）町内にこの奉仕員というのは何人いらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）町内の要約筆記の奉仕員が何人いるかは存じあげません。というのがですね、ろう連の方へ委託というか、お願いして派遣をお願いする形をとっておりますので、奉仕員の人数については確認しておりません。
- 委員長（宗像）桑原委員。
- 7 番（桑原）説明書の中で派遣回数、手話、派遣回数が 4 回となっているけども、利用回数があまりにも少ないということを感じるんですが、これは、海田町全体で、その手話は必要であると思われる方がいないということなんですか。それとも、そういった方が役場にいますよ、PR が足らないのか、それともこの制度っていうんですかね、制度が難しいのか、そういったところはどう考えておられますか。
- 委員長（宗像）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（臼井）あの、確かに、申し込みを、当日どうしてもいるよとかいうケースでの申し込みの手順というのが難しい点があるかと思っております。これにつきましては、来年度から、今の、ろうあ連盟、こちらの方に委託をして、直接委託手続きをしていただくような方法で、より使いやすい方法を考えていきたいと思っております。
- 委員長（宗像）桑原委員。
- 7 番（桑原）では例えば、今の状況の中で、その手話の必要な方が来庁されました。で、どんな方法を取られる訳ですか。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）手話の要請がありましたら、現在は役場の窓口で手話の派遣できる方を探していますが、ろうあ連盟が人材バンクみたいなのを持っていますので、そちらの方使ってですね、よりスピーディーな対応ができるものと考えております。

○委員長（宗像）桑原議員。

○7番（桑原）最後に手話の講師養成講座8名、これを実施されておりますけども、これ、  
どういった方を対象に、どういった方が講座をされるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）手話奉仕員を養成するということですから、町内外問わずということで、興味を持たれる方ということで公募しております。手話のある程度の基礎知識を持った方という形で、昨年度まではちょっとハードルが高かったんですけど、今年からですね、興味のある方という形で実施して、より使いやすい形で考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。西田委員。

○9番（西田）福祉タクシー助成事業の中で、成果のところには455人が一応対象と、支給されてますと、こう書いてあるんですが、町内のこの福祉タクシー事業所というんかタクシーの方はどのくらいおられるのかということと、町外の方も利用できるのか、また一般タクシーとの関係はどうなっているのか、この点をお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）町内だけの事業者はちょっと把握してるものではございませんがマル協さんとか、そういう共通タクシー券を出してるところとかいうのを全部ひくくめてですね、あと介護タクシーなんかも個別契約して、使っているようにしております。

○委員長（宗像）件数はいかがでしょうか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）事業所の件数についてちょっと手持ちに持ち合わせてございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。マイクをお願いします。

○13番（崎本）身体障害者等福祉用具給付事業でございますが、21ページ、ここに出ています、ちょっと聞いてみますが、これに対しては、例えば、倉庫がめげて修理するとか、制限ちゅうもんが何回か、制限とか、例えば、装具を古いから新しくしたいというのは、何年経たにやあ買い替えたらいけないとか、そういう規定はありますか。それとも、めげたらいつでも直してもらうようにできるでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）基本的にはですね、購入の場合については、その、装具ごとですね、耐用年数が決まっておるものでございます。あと修理につきましては、あまりも短時間の場合はですね、修理業者さんがそのまま手直ししてもらうという形もあるかと思

うんですけども、基本的な制限はございません。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○13番（崎本） 基本的な制限はなし言われて、基本的な制限何点か言われたんじゃが、それは例えばね、何年経たにゃ新しい装具に替えられん、装具が長く持つかも分からないし、短く、使い方によって違いますが、良く働く人はよくめげるよの。ほじゃからそういう場合には、生活に支障があったら何回でも給付してもらえるかどうか。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川） 購入につきましては、その用具用具で耐用年数が決まっておりますので、その対応年数内であれば修理で対応してもらっているところでございます。

○委員長（宗像） あの、耐用年数短くても給付ができるかという質問を受けておるんですが、それについてどうなんでしょうか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川） 特段の理由がない場合はですね、耐用年数まで待ってもらっているのが現状です。特段の理由がある場合は、その理由書などを添付してもらって、その時に考えているという状況でございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○13番（崎本） はっきり言うて聞いてみます。ほんだら、物事の耐用年数というものは、何を基準にやって決められておるか。例えば、私事で恐縮でございますが、義足にはいろいろある訳よ、パーツが。そのパーツ一つ一つによって耐用年数は決まってるか、決まってないかちゅうことを聞きたいんよの。新調するじゃなしに、物事にはパーツがある訳よ。ね。ひざとか、使やあ、仕事する、事務やっちよりや、めげんわの。チタン、チタンいう固い丈夫なものでできちよるんじゃが、膝をしょっちゅう使うものは、例えば半年でちびて、めげる訳よ。そういうものは何の基準でそういう耐用年数が決まっちゃうかちゅうことを言いよる。おたく言われるのは、多分思うのには耐用年数は決まってないと思うんじゃが、あんたが耐用年数が決まっちゃう言うけえ、それパーツパーツによって、耐用年数が決まっちゃうか、そういうこと聞いちゃう訳よ。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川） 崎本議員が言われるのは、多分修理にあたる部分になるかと思えます。そこについては耐用年数は決まってございません。ただ、新たな購入については、国で示された基準があって、年数が決まっているということでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○13番（崎本）パーツいうても、私が言うのはね、そりゃ修理やったらええ言われるじゃがの、じゃ、修理と、今の、国によって新しくあれするそこらの違いをちょっと詳しくお願いします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）修理につきましては、個々の部品ごとによってそれは使用頻度によっては変わってくると思いますので、全体を作り直さんといけんという部分につきましては、これ新規購入と、新しく更新という形。ただ、一つ一つのパーツを変えるだけで機能が回復するというものがあるものについては、修理で対応するという形で考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。65、66 ページ、全域でございます。いや違う。67、68 でございます。全部でございます。ただ最後の保育所費については、次ページに回します。桑原委員。

○7番（桑原）子育て応援まつり事業、これ、ワッショイかいた、だろうと思うんですけども、人件費が24年度が832万7,000円、25年度が794万4,000円、若干下がっている訳ですけども、人件費のところで、私思うのは、駐車場であるとか誘導員、ここらは、役場の職員がやられてるんだろうと思うんですよね。人件費を下げるのには、これ、アルバイトを雇ったりとかっていうことができれば、少し人件費が下がってくるんじゃないかと思うんですけども。そこらあたりのことは、考えておられませんか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）一般的には、この部分について確かにアルバイトを使えばという考え方もあると思いますが、職員をして、そういった事業を行うという部分で、住民の方と触れ合うと、そういう部分も考えておりまして、福祉保健部の職員全員と入庁から一定年度までの若手職員に従事させるという部分では、研修的意味合いも持たしてやっておりますので、人件費の削減という事からだけで、アルバイトに変えるということは考えておりません。

○委員長（宗像）桑原委員。

○7番（桑原）確かに言われるように、海田町の方と触れ合うということは大事なことだと思いますけども、誘導員や駐車場係を触れ合うところという話にはならないじゃないか

と、解釈の仕方なんですけどね、もっとほかに触れ合うところがあると思うんですね。この、ワッショイかいたの中でもいろんな係員をさせれば、町職員と町民の方の触れ合いというのはできると思うんですね。誘導員であるとか駐車場係を触れ合いの関係の中で、する場合、高い給料の方を置くということについてはどうかなと思って質問させてもらったんですけども、考えがあるかないかだけお聞かせください。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）現段階におきましてはそういう分野も含めて、全て、町の職員でさせたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。西山委員。

○12番（西山）児童福祉総務費の中の6母子家庭等自立支援事業677万5,000円を執行されておりますが、説明の146ページに受給者数4名受給して実施をなさって、この4名の方は自立ができたんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）この4名につきましては、3名の方が准看護師の資格、もう1名の方が介護福祉士の資格を、現在、取得をされておまして、介護福祉士の方については、年度末で卒業されまして、新しい職場の方に就かれております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）准看護を受給された方は、もう卒業は、今生徒さん。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）現在今度は正看の資格を取得中でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○5番（住吉）子育て応援事業、資料の143ページ、毎年聞きよるんですが、この子育てパスポート事業、協賛店舗数を増やすことが目的なのか。利用者、実際の利用者数、これは把握できてないんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）まず、この目的につきましては、協賛店舗数も増やしていき、なおかつ利用を促進したいと考えております。利用者数につきましては、対象の2,557世帯にお配りはしておりますが、現在何件が使われたっていう部分については、アンケートをとりながら、約半分くらいの方がご利用をいただいているかと考えているところでございます。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）そしたらそのもう一個、ファミリーサポートセンター事業、登録会員数は延べ202人というのはわかるんですが、実際の利用者は何人いらっしゃるんですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）実際の25年度の利用につきましては、延べ445名の方がご利用になっておられます。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）延べで445名ということは、実際の利用した人、極端に言うたらこれ、1人の人が毎日利用しただけで延べ365名になっちゃいますよね。実際に利用した人の人数、分かりますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）現在延べ件数しか持ち合わせておりませんので、また調べまして、後で報告させていただきます。

○委員長（宗像）調べることは可能です。

○こども課長（森川）はい、可能でございます。

○委員長（宗像）じゃ、後から個別でいいですね、個別にご答弁願います。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。69、70ページと、次のページの一番上の枠までとします。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので次に移ります。71、72ページでございます。西山委員。

○12番（西山）まず、児童クラブ費ですが、予算費支出及び流用ですが、児童クラブの予備費は18万9,000円を支出されておりますが、全体で23万3,000円、4万4,000円は流用だと思うんですが、どこからここに流用、何の目的で流用されておりますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）流用につきましては、児童クラブの空調設備等の執行残から備品購入等に流用をいたしまして、ファクスや掃除機が故障しましたので対応させていただい

ております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）続きまして、ひまわりプラザ費ですが、やはり予備費を使われてるのは49万4,000円ですね。加圧ポンプのうち1機が壊れて修繕ということですが、あと38万8,000円を流用されて、増になっていますが、この流用は何に流用されたんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）この流用につきましては、4階ホールのカーテンレールの故障であるとか、1階学習室のガスコンロの故障、また消防設備保守点検で指摘がございまして、光電式のスポット型の感知器の修繕等を行ったための流用でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか、桑原委員。

○7番（桑原）1点だけお尋ねします。25年から海田南小学校の児童クラブ、開設されましたけども、入所待ちの児童、児童じゃない生徒、これは解消されましたか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（森川）はい、解消されました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、今のページの一番下の扶助費から、次のページの第4款、衛生費、第1項、保健衛生費、第1目、保健衛生費総務費と第2項、環境衛生費の備考火葬料助成補助金と下段の第4項、保健センター総務費でございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次のページに移ります。このページにつきましては、第5目、予防費のうち、備考の欄の、1の犬の登録事業費を除いた全てでございます。西山委員。

○12番（西山）予防費の6自殺対策事業でございますが、今回94万4,659円執行されております。先日も自殺者が過去最高っていう大変な事態ですが、この説明書の186ページにその内訳が述べられておりますが、この自殺対策事業を、予算執行することによって、海田町の年間の自殺者数はどのように、変化はございましたでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）自殺者数につきましては、まだ 24 年中の自殺の人数しか出ておりませんので、今後どうなるか分かりませんが、皆さんに心の健康づくりということで、自殺も含めていろいろな啓発をしておりますので、今後、そういう啓発が浸透すれば、自殺の人数が減ってくるのではないかと考えております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）次に7のがん検診事業でございますが、元気で長生きする大事な検診事業でございますが、成果に関する説明書 188 ページ、189 ページに受診者数が出ております。町の 50 パーセント、受診率 50 パーセントにはまだほど遠い受診率だと思いますが、この無料クーポン券を発行されて、そのうちの受診者があられる訳ですが、この無料クーポン券を発行しても受診されない方に対しては、どのような周知徹底をなされましたでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）未受診者の方につきましては、広報で数回お知らせしますとともに個別通知で再度クーポンを使われるよう受診されるようにという勧奨をしております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）勧奨された結果、何パーセントぐらいの方がそれに応じて受診をなさいましたでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）数値については分かりませんが、集団健診の前に合わせて、勧奨通知をした数日後にそういう申し込みも増えておりますので、一定の効果はあったものと考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）さっきのね、まず一つね、ちょっと聞き洩らしたんじやがね、自殺者数のなんとか言うのを今西山議員からでよったかいの。どういう答弁やった、もう一回言うて。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）今こちらで把握している自殺者数につきましては、国の人口動態統計というもので把握しておりますけれども、現在、平成 24 年中の自殺者数しか出ておりませんというご答弁をさせていただきました。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）ちょっとよう分からんが、海田町、今の、全国とか、世界のをやっとなんやなく、海田町の25年度の審査しとらんじゃないん。24年度しか出とらんというのは、どういうことなん。ちょっと説明願いたい。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）数値として把握しておるのは24年中の数字ですが、今回この25年度で事業をしましたことにおきまして、今後、25年度の数値が出てきた時に、どのような結果が出ているか、啓発というのを毎年しておりますし、だんだん浸透しておりますので、数値に表れるのではないかというふうに考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）ちょっと意味がわからんじゃがね。26年の9月頃か何か知らんけども、6月頃にまとめて今出しておるんだらう思うがの、5月に締め切つとる。24年度の数値が云々というというのが、その意味がわからんのよ。どういうこと、もうちょっと分かりやすく説明して。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）現在、今の自殺者数につきましては、国の方で、各都道府県市町村分の数字をまとめております。で今、国が発表しているデータにつきましては、24年度分までしか出てません。というふうなことをお答えさせていただきました。25年度分については、現在取りまとめを行っておりますので、国の方で取りまとめを行っていただけますので、近々発表されるのではないかと考えております。その結果によって、25年度で自殺対策事業ということで、いろんな事業を展開した結果、それまでの効果等があらわれるのではないかというふうに考えておりますという答弁をさせていただいた訳でございます。

○委員長（宗像）海田町としては独自に自殺者調査はしてないということで理解してよろしいんですね。

○福祉保健部長（臼井）そうです。

○委員長（宗像）ほかに、前田委員。

○14番（前田）そこでね、今、これなに、対策事業ということだから、何がしかやっとなる訳だ何かを。その中身をもうちょっと分かりやすく説明願いたい。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの資料の186ページに書いてございますように、25年度につきましては、心の健康づくりということで、講演会や教室を開いております。

○委員長（宗像）前田委員。

○14番（前田）その中身がどうか知らんが、教室を開いたとか講演会を開いた、一般的にね、わしもそういう知識がないんじやが、自殺するという人は大体病的にうつ病というのか精神障害みたいな人がやる訳でね、そういう人たちが何とか教室とかいうて出向いてくるのかどうか、事業の中身をね、ちょっとそれこそ精査する必要があるんじゃないか、もうちょっと何か、ただのんびんだらりんと、右から左に流れておるといふ気がするんだが、過去のデータか何か知らんが、何かに流されて、行き当たりばったりするだけやと、親身になって対策をやつとるといふふうに聞こえんのじゃけども、その辺はどうなんか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに前田議員さんの言われるとおり、心の病をお持ちの方が自殺される傾向というのが強いということで、今回、先ほど言いました、保健センターの所長が言いました睡眠改善教室、これはそういった心の病にかからないようにする、予防するということ、あるいは睡眠がそういったことに効果があるということで、考えてやつとるものです。それに関する講演会を開いたり睡眠改善教室を開いたり、あるいは、笑いヨガ講座という、ヨガを通してそういったことを予防していこうということの取り組みをやっているところでございます。だから、予防していこうという部分と、治療、心に病を持っておられる方については病院へ行って治療をしていただくということが必要だろうかと思います。その前の方について、そういったことにならないような予防事業を考えておるところでございます。

○委員長（宗像）兼山委員。

○3番（兼山）予防費の、予防接種事業ですが、予算額に比べて決算額が下がってるんですが、これは、受診率が下がっているのか、ちょっとその内容を聞かせください。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）主な減の理由につきましては、子宮頸がん予防ワクチンの接種の差し控えがありましたのが、大きな理由だと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○5番（住吉）妊婦乳幼児健診診査事業、説明書の196、197ページ、1歳半検診と3歳児

健診、受診率はそれぞれいくらでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）1歳半健診の受診率につきましては、93.8パーセント、3歳児健診の受診率につきましては94.7パーセントとなっております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）残りの約5、6パーセント、受診されていない方に対するフォローというか対策はどのようなことをされましたでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）まず、健診に欠席された場合は電話で受診勧奨、そしてそれでもまだ受診されない方につきましては、こども課等と連携しまして保育所や幼稚園に行っていないかどうかの確認、そしてまた行っていない場合などにつきましては、こちらの方から訪問させていただいて必ず連絡をとるようにしております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）今度は、出産育児教育事業、こちらですくすく赤ちゃん、出席者数が269人、300、もう一遍言います、出産育児教育事業すくすく赤ちゃん出席者数269人、毎年300人以上生まれてるはずなのに269人の出席というのは、あまりにもちょっと少ないような気がします、これは何らかの対策はとられているのでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましても、電話や訪問等で確認いたしまして、その時に来られない場合は、毎週月曜日に行っている相談室の方に来ていただくようにしております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）で、今二つほど聞きましたが、1歳半健診、3歳児健診と、このすくすく赤ちゃん、それぞれフォローされたようですが、問題があったか。人数、虐待なりネグレクトなり、そういったケースは何件かあったのでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）平成25年度につきましてはそういう事例はございませんでした。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）最後、新生児訪問事業、308件ですね、こちら、民生委員さんがやってい

るブックスタートでは、313 人の方にちゃんと配布できているんですよ。こちらなぜ職員がやった件数の方が少なくなるのか疑問なんです、これはいったいどういったことからでしょうか。

○委員長（宗像） ページ分かりますか。副委員長。

○5 番（住吉） まず、説明書の 202 ページ、新生児訪問、訪問件数 308 件とございますよね。生涯学習課の管轄なんですか、民生児童委員さんがブックスタートということで、生後何か月かの方の家庭に絵本かなんかを配って回りよるんですよ。そちらは 313 人の方にちゃんとお渡しができています。言い換えれば、保健センターでやってる方が 5 件少ない。実際こちら説明書にも書いておりますが、99.4 パーセントの実施率を達成しました。なぜあと 0.6 パーセントがつぶせないのかというのが疑問なんです。それはなにか特殊な事情があるんでしょうか。

○委員長（宗像） 保健センター所長。

○5 番（住吉） こちらの方々につきましても、一時期里帰りを長くされていた方とか、外国人の方で訪問を予定していたんですけどキャンセルになった方とかいらっしゃいますが、この方につきましても 4、5 か月のすくすく赤ちゃん等に来ていただいて、経過を見させていただいております。

○委員長（宗像） 副委員長。

○5 番（住吉） じゃ、確認ですがその後経過を見させていただいて、この 0.6 パーセントの方は、ちゃんと会えたということで解釈してよろしいですか。

○委員長（宗像） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） ちゃんと確認しております。

○委員長（宗像） 西山委員。

○1 2 番（西山） 6 の母子保健費の中の発達支援事業でございますが、3 歳児健診の時に、要経過、要精密の方が 62 名で、受診者の 4 人に 1 人が、ある程度心配というところから、随分、町は発達支援事業をされておまして、この、203 ページにあります、にじいろ教室、元気っこだんぐり相談で、それぞれ、少しずつ改善されてきているんですけど、就学時アンケート 265 名のうち、やはり発達に障害があると判断された人数は、このうち何名だったんでしょうか。

○委員長（宗像） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） 70 名となっております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）ということは、この3歳児健診の時に状況を観察して一応受診者の中で、心配なメンバーをピックアップされて、2年、3年の間にいろいろ教室とかを開催されて、いろいろ状況されているんですが、じゃ、この平成26年度に小学校に入学される方のアンケートの中の、何十人の方が心配ということは、もっともここには予算をつぎ込んで、この3年間のうちに就学アンケートで心配のないような、生育をしてあげる必要があると思うんで、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）先ほど言いました70人といいますのは、経過観察も含めてこちらの発達支援事業で行うほどのお子さんではない程度の方も含まれての人数ですが、確かにそういう経過観察を含めて、見守りというか必要な方は増えてきているというのが実情ですので、今後、その辺を含めて発達支援の事業について考えていきたいと思っています。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次ページ、77、78ですが、これは前ページの、第7目、原爆被爆者対策費と一緒に含みますので、質疑があれば許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に、91、92ページの、下段から3段目のところ、第3目、私立学校振興費でございます。何か質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑がないようでございますので、以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。ます。以上で、福祉保健部関係一般会計審査を終わります。暫時休憩します。再開は、14時30分とします。

~~~~~○~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

が減少しております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、国民健康保険に入られてる方が81名少なくなった結果の要因の一つだとおっしゃいました。そういたしますと、いろいろ要因があると思いますが、この中で、何名の方が後期高齢者の方に移動になりましたでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）後期高齢者の方に移動された方について、ちょっと把握しておりますので、後で報告させていただきたいと思います。

○委員長（宗像）後で報告といいますか、これは全員への報告にさせていただきますか、それとも個別にさせていただきますか。皆さんにお諮りします。個別対応でよろしいでしょうか。

（「全員じゃろう」との声あり）

○委員長（宗像）では委員会に対しての提出にさせていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。じゃあとから提出してください。ほかにございますか。前田委員。

○14番（前田）このレセプトなんじゃけどね、実際にどれぐらいの件数、10件とか100件とかいうてあろう思うが、どのぐらいそういういわゆるミスというのがあるのかを聞きたい。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）レセプト点検にはですね、資格審査と内容審査がある訳なんですけど、平成25年度、12万件の点検件数がございまして、効果額としましては、資格点検540万円、内容点検390万円という効果額が出ております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。副委員長。

○5番（住吉）今12万件いうだけで、説明書には十二万飛んで飛んで48件いうて書いてるんじゃけど、どっちが正しいんですかね。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）はい、先ほど申しましたのは約の数字でございまして、説明書の方が正しい数字でございます。

○委員長（宗像）住民課長。先ほどの質問の漏れがあったみたいですが、答弁できるでしょうか。副町長。

○副町長（三宅）すぐに資料が出ないみたいなので、これも先ほどと同じ、後ほど答弁させてください。先ほど効果額という形で金額を言いましたが、本来、前田委員の質問に対しては、何件おかしかったかというのを答弁しなければいけない、金額ではない件数を答弁しなければならないところを、金額で答弁しておりますので、件数については、後ほどまた答弁させてください。

○委員長（宗像）後ほど答弁ですね、資料じゃなくて答弁でお答えするということでご理解してよろしいですね。はい、分かりました。前田委員。

○14番（前田）その中にね、今の、内容点検いうんか、チェックというのかね、例えば、こんなことはないと思うけども、風邪ひいた医者へ行った、2種類の風邪薬をくれた、まあ実際はないと思うが。これは1種類は要らんよということで、医者は2種類出しとるが、レセプトの方で、例えばAの風邪薬とBの風邪薬とこれは、Bはいらんじゃない、二重なんちゅうのか投薬いうのか、内容をチェックしたものはやっぱりあるのかないのか、ちょっとそこら辺聞きたい。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）これにつきまして件数のチェックではなくて、医療の点数ですね、点数を計算間違いしていたとか、そういった内容のチェックでございます。

○委員長（宗像）中身の点検は行ってないんですかという質問なんですが。副町長。

○副町長（三宅）現段階、そこまで、お医者さんが2種類が必要という感じでレセプトを出した場合には、それが過剰であるというところまでは至っておりません。その内容に間違いがないか、計算に間違いはないかというところにしかなっておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。135、136 ページです。何か質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。137、138 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。139、140 ページ、一番上の介護納付金につきましては前ページから続いておりますので、参考にしてください。質

疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）ないようにございますので、次に移ります。141 ページ、142 ページ、上段の、1 目、利子、第 11 款、諸支出金の第 3 目、償還金、及び第 12 款、予備費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）ないようにございますので、以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計全体で質疑漏れがあれば、発言を許します。前田委員。

○14 番（前田）一般質問でも言うたが、いわゆるジェネリック医薬品というのか、これも、過去いろんな資料というのかパンフレットみたいなもの、こげな無駄なことよりも、なんかもっと宣伝する方法はないんかいうて言うたようなこともあるんですが、このジェネリックでね、実際ここでは二百何ぼや、忘れた、どこだか忘れたけども、今その効果はね、薬によっては 7 割ぐらい安いもんがあるということで、国保会計にだいぶ助かるんじゃないかいうていうことがあるんですがね、ここ二、三年のデータか何かあればね、これまたすぐは出てこんと思うが、ジェネリックはこれだけずつ増えとるよ、一昨年は 100 万円で去年は 200 万円で、今年は 300 万円いったよと。非常にいいことじゃない、その効果額、ちょっとここらがね、わかればね、宣伝兼ねてね、もっともつこのジェネリックに力を入れる必要があるんじゃないか。それをうまいこともう一つついでに、そういう受診、医者を受診を受ける人にね、何か PR のやり方、仕方、大体正直言うて医者へ行つとる人は、ほとんど A さんは A さんですつと行つとる、健康な人は特に若い人なんか、わしらもそうじゃったけども、50 ぐらいまでは医者なんか行ったことないと思うが、だから、行つとる人はずつと行つとるじゃろう思うんよ。だから特定の人に向けて、あんたは医者にずつと行つとるが、極力こういうなんでもお願いしてみなさいやというのは何かそういうことが言えるのかどうか、ちょっと二つほど言うたけどね、どうなんか。今わからんこともあると思うんで、後でもね、だから、特にそのジェネリックの PR については、わかればやってください。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）ジェネリックの医薬品についての効果額というのは、ちょっと拾うことはちょっと難しいと考えております。確かにジェネリックによる効果というのはあると思いますので、今後も PR に十分努めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）あの、町においてそういうところが出ておりませんで、逆に言って、この通知事業その他をやるのもどちらかというと国保連の方をお願いしてのところが大部分でございますので、確かにおっしゃられたところがあると思いますので、国保連にこれはちょっと問い合わせさせていただいて、そういった、議員がおっしゃいましたジェネリック薬品を使うことによって、毎年どれぐらいずつ医療費が下がっているのかというところについては、それはちょっと町だと、なかなかそれがはじけませんので、おっしゃられた趣旨をちょっと国保連にぶつけてみたいと、かように考えております。

○委員長（宗像）今、副町長のほうから提案がありましたが、もし調べるのが調べたら、皆さんのほうへ提出することよろしいでしょうか。異議ありませんか。前田委員。

○14番（前田）今の副町長の説明でも、別に納得せんというんじゃないけども、おそらくわしここ4、5年前というのはね、分けるというのは、どの薬がジェネリックというのはわからんかもわからんけえの、そこら辺が難しいとは思うが、じゃあ、いうまいか。

○委員長（宗像）はい、副町長。

○副町長（三宅）今回の決算特別委員会への報告ということになりますと、予定されております会期最大でも明後日まででございますから、この委員会への報告というのは少しできないと思いますが、それでご了解いただきたいと思います。

○委員長（宗像）先ほど申しましたのは委員会の委員についてという意味で申し上げましたので、多分時間的に時間がかかると思いますんで、皆さんが欲しいということですので、後日で結構ですので、資料が分かり次第、提出の方をお願いいたします。大江委員。

○2番（大江）すいません、今の後発医薬品の分なんですけども、ジェネリックがですね、例えば、患者で行きまして、ジェネリックでお願いしますと言ったら、うちは扱っていませんっていうお医者さんもいます。これ要望みたいなんですけど、やはりお医者さんに対して、使えとこのジェネリックをなるべくそういう医薬品を使ってくださいという要望は難しいんですか。町の方はなるべくジェネリックって言われるんで、ジェネリックといえ、そのお医者さんは、私のところは使ってません、そうすると、町に協力しをしようと思っても、お医者さんが、使っていない。そうするとジェネリックを使っていないお医者さんを避けてよそに行かなければいけないということも考えられるんですけども、そういうところで、ちょっとお医者さんに、逆に啓蒙も要るんじゃないかなっていうふうに思ったんですけども。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（三宅）これは、国保だけではなしに全ての被保険者に、一番今このジェネリックの普及しない一番の原因が、なかなかまだ医師会の理解が得れないと、最終的にはジェネリックよりも、絶対的にはジェネリックでも同等の効果が出ると言われていますが、最終的に薬を選ぶ権限はお医者さんにあるということになっておりますので、そのところが非常に難しいと。これは最終的には、厚生労働省の方でやっております薬価単価を定める時に、ジェネリックでないとやっていけないような単価にする、若しくは、今、大江委員おっしゃいましたように、あまりにもそれは自己負担にも影響してくるので、ジェネリックを使ってくださるお医者さんがいいお医者さんだという風潮になれば変わると思うんですが、今はやはりジェネリックを使ってもらえるかどうかでお医者さんが選ばれていないので、今一番そこが難点になっておりまして、私どもも、その町内の医師会その他にもジェネリックの使用についてはいろいろお願いしてるんですが、なかなか効果が出ないところでございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）質疑漏れですが、140 ページの特定健診審査等事業で一千六百万円余り執行されております。成果の説明書の 421 ページにありますけども、この特定健診の対象者は 4,821 名で受診をされた人が 1,384 名、28 パーセントの健康診査を受けられている訳ですが、ちょっと受診率が低いと思いますが、どの、これは当初、目標はいくらで平成 25 年度はスタートなさったのでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（尾木）この特定健診の受診率でございますが、以前も申しましたように健康かいた 21 では、一応目標値は 60 パーセントということでございますが、当町、医療機関が多いということで、もう医者にかかっているから健診を受けないよという方もかなりおられまして、受診率がちょっと伸びないという現状がございます。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）で、この、受診をされた方で、指導受診者数は 139 名、1 割の方が、受診された中で指導を受けないといけない、メタボをはじめ受診を受けないといけない数値が結果として出ているぐらい、有効な事業だと思いますが、病院が多いから受診はしなくて病院に行くというのは一理ありますけども、この受診率向上を今後どのようにされますでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）現在はこの特定健診につきましては、未受診者に対する訪問を行って受診勧奨を行っるところでございます。先ほど課長の方が言いましたように、町内医療機関たくさんある、あるいは広島市内にも医療機関たくさんあって、非常に医療的には便利なところにありますので、もう既に病院にかかっておられるとかいうこともあり得ると思います。そういったことの現認調査というふうなところも含めて、訪問させていただいて勧奨に努めるとともに、みなし受診者といいますか、そこらがどれぐらいあるのかというのを出して、それをプラスしたもの、ですから今のパーセントよりはるかに上がるのではないかと考えております。そこら辺の調査も進めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）大江委員。

○2番（大江）以前一般質問したと思うんですけども、今さっき言われたように、お医者にかかって、その人達のが特定健診の中に入っていないので、医者にかかって新たに血液検査とかするんじゃないかって、お医者さんの診断書をもって特定健診の中に入れられないのかと、以前府中町か何か補助金そういう制度をやるっていうふうなことがあったので質問したことがあるんですが、そういう方法で受診率を上げるっていうのか、そういう手だてとかも考えられないんですかね。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）今の検査結果を出していただくということが今の個人情報の問題もあります、医療情報のこともあると思います。だから、その点につきましてはいろいろ工夫はしていきたいと思っております。ただ、今、簡単にできるとこととしましては、先ほども言いました未受診者の訪問による理由調査、そういったことで、ある程度の数の把握ができるのではないかと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、以上で、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。続いて、介護保険特別会計に入ります。148、149ページの保険勘定歳入からです。質疑があれば許します。下岡委員。

○4番（下岡）歳入の仕組みというか、パンフレットなんか見るとですね、税金で50パーセント、それから、21パーセントが1号被保険者65歳以上の方と、で、2号被保険者

が 29 パーセントということになってるんですけども、制度上ですね。で、まあ、1 号被保険者の方がですね、21 パーセント負担するというのはわかる。大体どこの市町でも介護、1 号被保険者が給付対象ですから、平均的に使うとしたらですね、21 パーセントになると想定できるんですけども、2 号被保険者の方が 29 パーセントというのは、市町村によってですね、40 から 64 歳の構成比というのは、市町村によって随分違うと思うんですね、海田町なんかは、高齢者は少なく 40 から 64 歳の人は結構多いから、いいんですけども、田舎へ行くとですね、40 から 64 歳が少なければですね、そこで、29 パーセント負担するとなったら非常に高額になってくるというようなことがあるんで、何らかですね、これ事業者が町ですから、市町村ですから、そこを単位でやってると思うんですけども、その辺の調整をやらないとですね、随分市町村によって、その、特に 2 号被保険者の負担というものがですね、変わってくるんじゃないかと思うんですけども、パンフレットを見てもその辺の仕組みの負担の比率は書いているけども、どういうことですね、そういうふうになりきりとなるのかというのが、よくわからないんですけど、その辺の仕組みをちょっと説明していただけますか。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）介護保険制度につきまして、2 号被保険者の方、40 歳から 64 歳までの保険料は 29 パーセント負担していただいているんですが、これは各医療保険から、天引きさせていただいて、支払基金というところで、全国から全てをプール、集めて、それから、各市町が使った介護給付費の 29 パーセント分を支払っていただくということになるので、市町の財政状況とかそういうふうなことに影響ということはございません。

○委員長（宗像）下岡委員。

○4 番（下岡）ということは、今の第 1 号被保険者の 21 パーセントというのは、もう市町でそれぞれでやるということですから、今の介護の給付を抑えるように、市町がすればですね、その分は財政的にですね、市町の介護財政は楽になってくるということによろしいんです。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）議員さんおっしゃるとおりだと思います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○4 番（下岡）ということは、全体的に一生懸命ですね、市町で頑張っていただければ、

1号被保険者の給付を抑えるようにですね、やっていただくと、全体的に下がってくれば、それは1号被保険者にも返ってくるということですよね。2号被保険者の分については、もう全国だから、あまり関係ないよというような形になるんだと思うんですけど。で、数字の上でですね、この歳入の上で、今のことが、どこにどう入ってるのかというのがよく見えないんですけども、ちょっと説明していただけます。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）決算書の148ページの3款の支払い基金交付金というのが、2号被保険者の保険料でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）1号被保険者保険料のうち普通徴収保険料ですね。調定額の1割以上が収入未済で上がっておるようですが、これかなり大きいと思うんですよ。1号ですから高齢者、これから先、多分取りにくくなるんじゃないかと、回収しづらくなるんじゃないかと思うんです高齢の方ですから、これはどのように対処されるおつもりでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）保険料の普通徴収分については、収納率も87.6パーセントと低いのですが、個別に、催告、督促や催告も郵送でお願いしている部分と個別に対応させていただいて、分納していただいて払えるところから払っていただけるようお願いしているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので次に移ります。150、151ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。152、153ページ、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。154、155ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。156、157 ページです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）3の介護認定審査会費でございますが、説明書439ページの説明によりますと、執行は例年のとおりなんですけど、非該当が、平成23年度は9件、平成24年度も9件、平成25年度は19件、申請されて非該当になられた。この急激に増えている要因は何だったんでしょう。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）平成25年度は要支援に該当する方の申請が多く、その結果、まだ、全国一律の基準の認定からみれば非該当だったということで、こういう結果になっております。

○委員長（宗像）西山委員。

○12番（西山）それは事前に、ケアマネジャーの方からいろいろ、相談にいらした時に、要介護じゃなくて要支援で、要介護には該当しないというような判断ができたんじゃないかと思いますがその辺については。何もその基準が変わった訳ではないと思うんですので、来年度から運用はかわっていくと思うんですけど、この時基準が変わった訳ではありませんので、この9件、非該当が急に倍以上になった要因、何かあると思われませんが、どうでしょう。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）認定につきましては、希望に応じて申請していただくというところもあります。それで基準は、全国一律で変わっておりませんので、その認定についての要望が高くなったというところもあるかと思っております。で、この非該当になられた方につきましては、地域包括のほうが訪問して状況を確認して、高齢者の福祉サービスで対応できるものであれば対応させていただいております。

○委員長（宗像）副委員長。

○5番（住吉）西山委員の質問を続きなんですけど、まあ確かに要支援希望される方が増えたという答弁、実際要支援1が35名増えておりますよね。反面、要介護の方35名減っているんですよね。認定が。23年度から24年度比較した時は要介護が59名も増えていたんですよ。ところが、24年度から25年比較すると、要介護の方が35名減っている。要介護3の方は12名増えておりますが、あとは軒並み減っているんですよ、認定数が。そして要支援1が、これまた偶然でしょうが35名増えていらっしゃる。

審査の状況全国一律で変わっておりませんという割には、極端な変動幅なんですよね。確かに介護予防の事業の効果が出てきて、要介護の方が減ったという見方もできるかもしれませんが、反面、今後要支援が市町に回されるということで、ほいほいと要支援の方を増やしていつているのではないかという勘ぐり方もできますよね。この辺、どういう分析をされ、分析そのものをされてますか、これ。こんな状態になったという。介護予防事業の効果があらわれたのか、それとも分かりませんか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）分かりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、以上で歳出を終わります。続いて、介護サービス事業勘定に入ります。171、170。続いて歳出に入ります、失礼しました。158、159 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので次に移ります。160 ページ、161 ページ全てでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑がないようでございますので次に移ります。162、163 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、次に移ります。164、165 ページ、全てでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、質疑を終了します。以上で歳出を終わります。続いて、介護サービス事業勘定に入ります。171、172 ページです。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、以上で歳入を終わります。次いで歳出に入ります。173 ページ、174 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、質疑を終了します。以上で歳出を終わります。その他介護保険特別会計全体で質疑漏れがあれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終了します。以上で介護保険特別会計の審査を終わります。続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。180、181 ページ、歳入からです。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次に移ります。182、183 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑がないようでございますので、質疑を終了します。以上で、歳入を終わります。続いて歳出に入ります。184、185 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、福祉保健部の審査を終わります。本日の日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会します。明日も、午前9時から委員会を再開しますのでご参集ください。本日はご苦労さまでした。

午後3時07分 延会